

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第77期) 至 2025年3月31日

丸藤シートパイル株式会社

(E02616)

第77期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

丸藤シートパイル株式会社

目 次

	頁
第77期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	
2025年3月連結会計年度	
2025年3月会計年度	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年6月20日
【事業年度】 第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】 丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】 MARUFUJI SHEET PILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽 生 成 夫
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号
（同所は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記
「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】 —
【事務連絡者氏名】 —
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号
【電話番号】 03(3639)7649
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経部担当 宮 下 典 久
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
丸藤シートパイル株式会社 札幌支店
（北海道札幌市中央区北三条西1丁目1番11
第一生命日藤中山札幌共同ビル）
丸藤シートパイル株式会社 東北支店
（宮城県仙台市青葉区二日町12番30号
日本生命勾当台西ビル）
丸藤シートパイル株式会社 関東支店
（埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目14番8号
大樹生命浦和ビル）
丸藤シートパイル株式会社 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅3丁目8番7号
ダイアビル名駅）
丸藤シートパイル株式会社 関西支店
（大阪府大阪市中央区瓦町4丁目8番4号
井門瓦町第2ビル）

（注） 札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	32,695	31,876	35,104	34,543	35,585
経常利益 (百万円)	1,171	965	1,548	1,926	2,077
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	698	749	1,038	1,372	1,534
包括利益 (百万円)	1,037	766	1,051	1,916	1,506
純資産額 (百万円)	28,119	27,454	28,219	29,813	30,926
総資産額 (百万円)	44,060	43,304	43,732	43,345	43,969
1株当たり純資産額 (円)	7,855.44	7,669.76	7,883.81	8,329.64	8,641.01
1株当たり当期純利益 (円)	195.15	209.36	290.18	383.35	428.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	63.4	64.5	68.8	70.3
自己資本利益率 (%)	2.5	2.7	3.7	4.7	5.1
株価収益率 (倍)	10.9	9.3	7.1	7.8	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,188	1,572	756	3,200	1,447
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177	547	△161	△297	△805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△930	△1,306	△1,609	△1,377	△404
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,530	4,343	3,329	4,855	5,092
従業員数 (名)	484	495	494	494	493

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	31,289	30,291	33,479	32,369	33,265
経常利益 (百万円)	1,087	792	1,337	1,554	1,654
当期純利益 (百万円)	626	651	926	1,214	1,249
資本金 (百万円)	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (百万円)	27,529	26,778	27,443	28,619	29,450
総資産額 (百万円)	42,893	42,035	42,489	41,312	41,717
1株当たり純資産額 (円)	7,690.67	7,481.10	7,667.21	7,995.94	8,228.73
1株当たり配当額 (円)	80	80	90	110	130
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	175.12	182.14	258.96	339.31	349.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	63.7	64.6	69.3	70.6
自己資本利益率 (%)	2.3	2.4	3.4	4.3	4.3
株価収益率 (倍)	12.1	10.6	8.0	8.8	8.0
配当性向 (%)	45.7	43.9	34.8	32.4	37.2
従業員数 (名)	383	391	389	388	391
株主総利回り (%)	128.3	121.9	134.6	194.7	190.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,266	2,179	2,076	3,170	3,025
最低株価 (円)	1,670	1,908	1,882	2,065	2,300

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2025年3月期の1株当たり配当額130円については、2025年6月26日開催予定の第77回定時株主総会の決議事項となっております。
5. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

1926年 3 月	個人営業丸藤商店を創業、砂糖等の仲買業の傍らシートパイルの販売、賃貸及び修理加工業務を開始
1934年10月	合資会社丸藤商店に改組

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1947年 9 月	東洋起業株式会社を設立、合資会社丸藤商店の業務を継承
1948年 9 月	商号を株式会社丸藤商店に変更
1954年 8 月	シートパイルの販売、賃貸及び修理加工業に専業化
1963年 3 月	商号を丸藤シートパイル株式会社に変更
1963年 4 月	東京店頭売買登録銘柄として株式公開
1964年10月	フジ運輸株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年 4 月	仙台支店を設置
1969年 4 月	名古屋支店を設置
1973年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1978年10月	サイガ建材リース株式会社を合併
1978年10月	札幌支店を設置
1990年 4 月	仙台支店を東北支店に改称
1996年 4 月	大阪営業所を大阪支店に改称
1997年 5 月	東京支店を設置
1997年 5 月	大阪支店を関西支店に改称
1997年 5 月	埼玉営業所を北関東支店に改称
2003年 9 月	フジ運輸株式会社を完全子会社化
2010年 4 月	北関東支店を関東支店に改称
2016年 3 月	創業90周年を迎える
2017年10月	ディ・ケイ・コム株式会社の全株式を取得し子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社で構成されております。

事業の内容は、鋼矢板（シートパイル）、H形鋼、鋼製山留材、覆工板などの建設基礎工事用鋼製重仮設資材、仮設システム橋梁（ランドクロス）、各種補強土壁製品、建築用鉄骨加工品などの販売、賃貸及び資材提供に附帯する工事、加工、運送等であります。

取扱資材は、日本製鉄㈱の製品が主で、エムエム建材㈱を主力とする商社経由で購入し、販売及び賃貸先は鹿島建設㈱、㈱竹中工務店、㈱大林組、熊谷組㈱、安藤ハザマ興業㈱その他大手中堅建設会社が主体となっております。

なお、営業圏は北海道から関西までであります。

当社グループ内の事業に係わる位置付け及び関係は次のとおりであります。

＜主な関係会社＞

子会社：フジ運輸株式会社、ディ・ケイ・コム株式会社

営業部門： 当社の営業は取引先別であり取扱商品別ではありません。

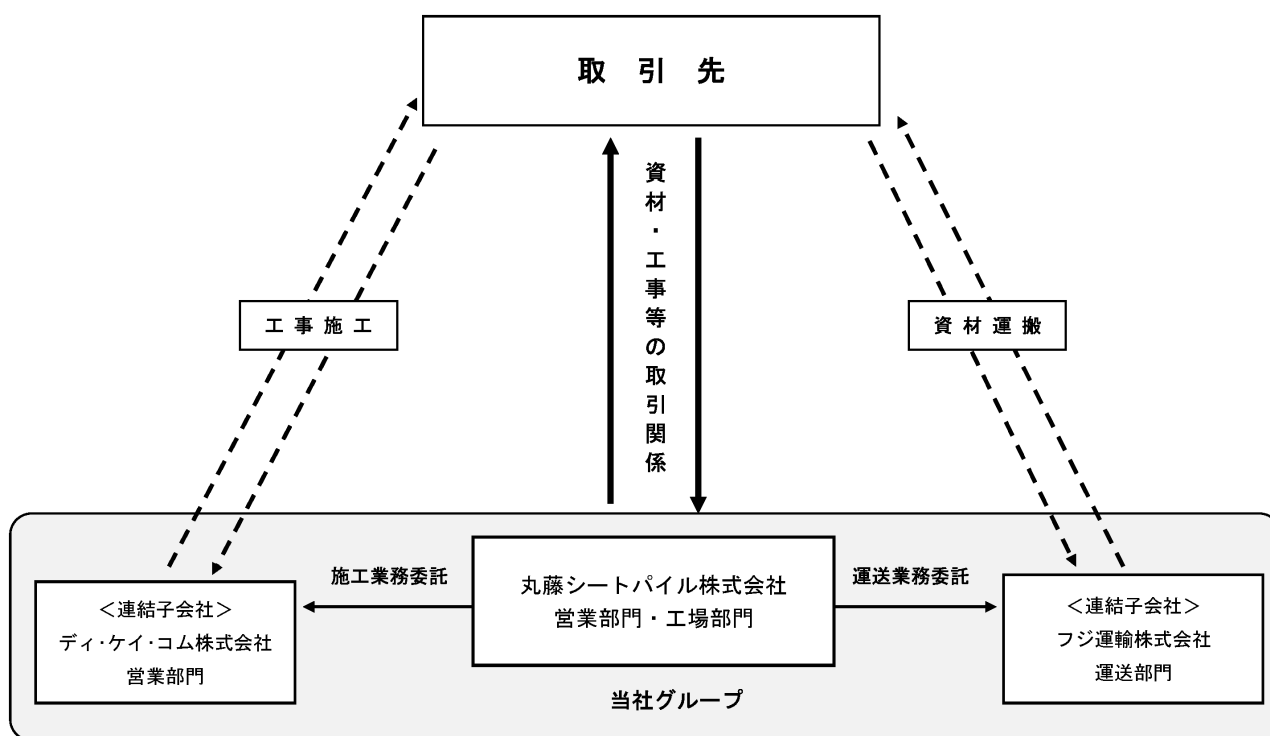
建設会社、商社等取引先に対する資材の売上・仕入業務とこれに附帯する工事請負業務を担当しております。

当社の工事施工はその一部を子会社が担当しております。

工場部門： 賃貸用資材の保管、使用后返却された資材の原状回復のための修理や整備、及び製作加工業務を担当しております。

運送部門： 資材提供の附帯業務である運送業務はその一部を子会社が担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）フジ運輸株式会社、ディ・ケイ・コム株式会社は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) フジ運輸株式会社	千葉県市原市	47	運送	100.0	—	当社資材の輸送を担当しております。 役職員の兼任等… 3名
ディ・ケイ・コム株式会社	東京都江東区	20	工事	100.0	—	当社工事の施工を担当しております。 当社より資金貸付を行っております。 役職員の兼務等… 4名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数（名）
営 業 部 門	280
工 場 部 門	63
運 送 部 門	43
工 事 部 門	59
全 店（共 通）	48
合 計	493

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
391	45.4	18.4	7,346

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社ディ・ケイ・コム株式会社には労働組合はありません。連結子会社フジ運輸株式会社には労働組合が組織されております。

なお当社及び各連結子会社ともに労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.1	75.0	68.4	67.7	52.0	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 経営理念

当社グループは建設業界のニーズに応えた資機材及び技術・工事・加工の提供を通じて社会資本の整備に貢献します。

a. 安心・安全を守り、公正で誠実な企業活動により、全てのステークホルダーの期待に応えます。

b. 優れた技術力を追求し、価値ある商品・サービスを提供して社会に貢献します。

c. 人を大切に人育て、信用と信頼を基礎に、魅力ある企業を目指します。

② 中長期ビジョン（2030Vision）

当社グループは、中長期ビジョン（2030Vision）として、「コア事業の基盤強化と次の100年の創造」を掲げ、以下の実現を目指してまいります。

1) 重仮設のパイオニアとして揺るぎない存在感

2) 新たな事業領域などへのチャレンジ

3) 当社の成長を通じて、社会の発展に貢献、ステークホルダーとの共生

4) 多様な強い人材『個』が活躍できる企業

以上の中長期ビジョンの実現のためのマイルストーンとして2024年5月に発表しました中期経営計画（2024－2026年度）では、以下の基本方針を定めました。

③ 中期経営計画期間中（2024－2026年度）の基本方針・経営戦略

<基本方針>

持続的な企業価値向上のため、外部環境の変化に的確に対応し、人材育成ほかの経営力を強化しつつ、事業基盤の強化、事業構造の変革・進化をさらに推進する。

<経営戦略>

コア事業を強化し、次の100年を創るための進化と変革の3年間

1) 2030年に向けた中長期ビジョン達成のため、コア事業のゆるぎないポジション確立と将来の飛躍的な企業価値向上を展望する経営基盤の構築

2) 本業の重仮設という幹を強く太くするために自ら変革し、成長の種をまき、将来に向けてステップアップするための3年間

④ 主要な取り組み状況

2024年5月に公表しました中期経営計画（2024－2026）の初年度の2024年度では、最終年度の定量的目標の総売上高400億円に對しましては約89%進捗の355億円で終えましたが、経常利益20億円の目標に對しましては20億77百万円と約104%の進捗で終えております。

稼ぐ力の強化に向けた取り組みとして、工事部門では各現場での最適かつ現場のニーズを見定めた様々な工法・工種の提案を実施し、収益の拡大を図っております。更なる強化のために機械設備の入替および新規導入を進めております。加工部門では現場の建築分野・土木分野のなかの特殊な受注加工物件の拡大・強化に取り組んでおります。また、橋梁分野では建設後50年以上経過するインフラ構造物の橋梁の架け替え工事や災害復旧工事などのあらゆる需要に對応できる製品のラインアップを揃え、機動的な人的リソース体制の強化を図っております。

当社が保有する建設資材を管理する工場部門では、就労者の高齢化・将来の人手不足に考慮し、整備ラインのオートメーション化に取り組んでおります。2025年度末までには茨城工場で自動整備ラインの稼働に向けた設備投資を実施しております。現場で使用する建設資材の再利用のための洗浄や塗装、乾燥を自動化することで人員数の軽減が実現化できます。鋼矢板の自動洗浄機も名古屋工場で導入し成果が実証されていることから、今後、他工場にも導入を展開してまいります。

中期経営計画期間中におきましては、経営目標を達成していくために経営基盤の強化と成長に向けた投資を計画し実施してまいります。株主還元の取り組みでは、投資とのバランスを考慮し、資本効率や財務状況を総合的に勘案しながら、配当性向30%程度を視野に入れた利益配分を実施してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の継続や金融資本市場の変動に加え、不安定な国際情勢と米国の通商政策による影響が国内経済の下押しリスクとなっており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設業界におきましては、公共投資や設備投資に底堅さが見られるものの、鋼材価格の高止まりや労務費の高騰による建設コストの上昇に加え、建設従事者の高齢化や人手不足による労務需給の逼迫、時間外労働の上限規制の適用による工事の着工遅延や進捗遅れ等の影響が懸念されました。また、激甚化する自然災害やインフラ設備の老朽化による災害事故の急増など、環境変化への迅速な対応が実施されました。

今後の国内経済につきましては、企業の賃上げ促進等による雇用所得水準の改善や設備投資の堅調な推移により、引き続き緩やかな回復が続くことが見込まれます。一方で、物価上昇の継続や金融資本市場の変動、不安定な国際情勢および米国の通商政策による影響が国内景気の下押しリスクとなっており、依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、従来からの技能労働者不足、建設従事者の高齢化、鋼材価格の高止まり、労務費の高騰、時間外労働の上限規制の適用による建設コストの上昇の影響で懸念される工事の着工遅延、進捗遅れには引き続き注視する必要があると、採算面での厳しさは一層増すものと予想されます。一方で、都市部の再開発事業や民間設備投資プロジェクトに加え、国土強靱化対策やインフラの維持管理・老朽化対策など政府が進める公共投資の下支えが期待され、底堅い建設需要の推移が見込まれます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき事業上の課題と具体的取り組みは以下のとおりであります。

① 企業リスクの管理とコンプライアンスの徹底

当社グループは、企業理念に掲げる「安全・安心を守る」ことを最重要課題と位置付けております。安全・品質・人材の確保は企業存続の根幹であります。基本に立ち返り、「安全管理活動の強化と意識改革への取り組み」「不安全行動の撲滅」および「心と身体健康確保」の安全目標を掲げ、社員・協力会社のすべての関係者が一体となり、安全管理、リスク低減を実施し、労働災害撲滅、無事故・無災害を目指してまいります。また、大規模自然災害等で役職員の身体・生命の安全確保と、事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続あるいは早期復旧を可能にしていくためのBCP（事業継続計画）を策定し、実施・運用してまいります。

また、様々な企業リスクに対応するための徹底した危機管理体制を整備・構築し、コンプライアンス意識の深化に取り組んでまいります。コンプライアンス体制の内部通報制度の意義・重要性を高く捉え、組織の自浄作用を健全に発揮させるために通報対応の仕組みの整備・運用の見直しを行いました。売上や利益計画達成、工期厳守のために法律や規則、安全を無視・軽視するような行為は企業の信頼と存続を極めて危うくするということを深く認識し、グループ会社並びに協力会社の全役職員でコンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。また、内部統制システムの実効性の強化を更に高めてまいります。

② 中期経営計画（2024－2026） 「事業構造の変革」・「成長」・「経営力」

当社グループは、2024年にスタートした中期経営計画（2024－2026年度）において、重仮設資材の販売・賃貸及び技術・工事・加工を提供するコア事業の基盤強化と収益構造の変革と強靱化に取り組んでまいります。建設業界のニーズに応える重仮設資材の提供に重心を置きつつ、現場の潜在需要を見定めた新工種の提案、加工案件の受注拡大を図ってまいります。

また、整備能力・生産性の向上を図るため工場設備への積極的な投資を進め、建設資材の保有量を適切に維持・管理し資産の効率性を高めてまいります。加えて、技術力強化・業務プロセス改革のためのIT関連投資を進め、成長へ繋げてまいります。

経営力を強化するためには当社グループの成長・変革を担う人材の確保・育成が必要となります。人的資本への投資を増やし、社内研修制度をさらに充実させ、社員一人ひとりが能力を向上させ、成長に向かうことができる「魅力ある企業」を目指し、更には、「経営幹部との対話ミーティング」を社内のあらゆる役職者や非管理職の小グループと実施する事を通じて、会社の方針を直接説明すると同時に社員の声を直接拾い上げ、「人を大切に人をして人を育て」の企業理念の実現に向けて多様な強い人材『個』が活躍できる企業を目指してまいります。

なお、当中期経営計画期間中の定量目標は以下のとおりであります。

定量的目標		
収益目標（2027年3月期 連結ベース）	売上高400億円	経常利益20億円
株主還元	配当性向30%程度を視野に入れた利益配分	

③ SDGsへの取り組み

当社グループは「建設業界のニーズに応えた資機材および技術・工事・加工の提供を通じて社会資本の整備に貢献する」ことを企業理念として掲げております。鋼材の反復利用を行う重仮設リースは環境に優しい事業モデルであり、常に「リサイクル」・「リユース」を意識した事業展開に努めております。

運送部門では、効率的な物流管理システムを構築しております。配車状況、運転手情報を一元管理し、現場までのルート最適化などで運送距離を短縮化し、運転手の労働負担を減らすこととCO₂排出量削減を実現してまいります。当社やグループ会社を含めた運送会社が連携して物流の効率化に取り組み、より安全で快適な運送業務を目指すことで環境への影響を軽減してまいります。

また、高強度材を用いた山留・構台・栈橋関連商品や仮栈橋商品は再利用が可能で、現場の多様なニーズに対応可能なリース商品として提供しております。基礎工事の工法では工期短縮、削孔時のセメント材不要、建設残土の削減など、環境への負担の大幅な軽減を実現し現場の工期進捗に貢献しております。

当社は工事部門および工場部門で着用するユニフォームを20年ぶりにリニューアルいたしました。素材をCO₂排出削減に貢献する植物由来のストレッチ素材を採用しました。機能面でも現場ニーズを多数採用し、環境性、機能性、安全性を徹底追求した仕様・デザインとなっております。

今後も持続可能な社会の実現に向けた環境意識の向上を図り、技術力・開発力を強化し、新商品および新工法を提供していくことで更なる社会資本の整備と充実に貢献してまいります。

④ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組み

当社グループでは、対処すべき課題も含めた中期経営計画の達成に向けて取り組みながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。業績面での売上や利益水準の向上とともに、財務の健全性を維持し資本コストや資本収益性を意識した最適な資本構成の実現に向けた取り組みを実施してまいります。当社の資機材を管理する工場部門では、働き手の高齢化と将来の人手不足に対応し、同時に生産性を追求した設備投資を積極的に推進してまいります。工事部門と加工部門では環境負担軽減と工期短縮、現場の潜在需要を見定めた新工種および加工案件の更なる研究と機械への投資を継続し、必要に応じてM&A（企業合併・買収等）やアライアンス（業務提携等）を検討しながら収益力拡大を目指してまいります。

業績に裏付けられた安定且つ適正な配当を継続しつつ、中期経営計画の達成に着実に取り組むことで、定量的指標の改善を目指し、全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ全般

当社グループは、「地下エンジニアリング」企業として様々な社会課題の解決に貢献し、サステナブルな社会を実現したいと考えております。2024年度からスタートした「中期経営計画（2024-2026）」の策定にあたっては、前中期経営計画から引き継いだ課題事項に加えて、当社を取り巻く社会情勢や経営環境における新たな課題を洗い出しました。その中でも、地球温暖化がもたらす気候変動が極めて危機的な状況になりつつあることを再認識し、それを回避すべく、脱炭素社会の実現に向けて様々な取り組みを行っております。

当社グループは、経営方針、対処すべき課題と事業等のリスクのうち、特に重要性が高いと認識しているサステナビリティは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を専門に扱う委員会等は設置しておりません。関係部門が必要に応じてリスク及び機会の識別・評価を行い、取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等への報告を通して、重大リスクの回避・低減・移転等の対策を決定しております。

（2）戦略

当社グループは、建設現場への資材供給を通じて二酸化炭素の排出削減と脱炭素社会の実現に寄与する取り組みを重ねてまいりました。賃貸契約により鋼矢板等の鋼材の反復利用を行う重仮設事業は、元より環境負荷の少ない循環型モデルであります。また、付帯する工事施工においても、セメント材の使用及び残土の発生を抑える新工法を展開し、二酸化炭素の排出削減、環境負荷の軽減に取り組んでおりますが、今後、当社が鉄鋼製品等を購入する際には環境に配慮した製品を優先することや当該製品を反復利用する事業を継続・拡大していくことで、鉄鋼業界のサステナビリティへの取り組みにも寄与してまいります。SDGsへの取り組みに関しましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ③ SDGsへの取り組み」をご参照ください。

また、生産拠点である工場の建屋屋上を利用した「太陽光発電事業」を2015年からスタートしており、再生可能エネルギーの利用促進および温室効果ガス排出量の削減に貢献しております。

（3）リスク管理

当社グループは、鋼矢板等の賃貸契約を主業としておりますが、現場工期や土質等の諸条件により売却契約となる場合があります。また、建設現場では様々な原因で着工遅延や工期延長が発生する場合があります、保有量は目まぐるしく変動しております。当社では、在庫不足による失注のリスクを避けるため営業部門からの出入庫情報を一元管理しております。業務統括部では各工場が適正な在庫量を維持するための調整と集中購買を実施しております。また工場統括部では、工場で建設資材を整備する工場協力会社社員の高齢化と人手不足のリスクを軽減していくために、工場設備の積極的な更新や手作業を軽減していくための機械による自動化、及び再利用を高めていくための加工設備の投資を促進し、整備能力・生産性の向上と資産の効率性を高めてまいります。

今後も当社グループが事業を継続していくうえでは人材の確保と育成が重要課題と認識しております。少子高齢化による人口減少に伴った人材の確保と育成及び採用リスクの対応につきましては、「（5） 人的資本」及び「3 事業等のリスク」をご参照ください。

（4）指標及び目標

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）と整合的な数値が算出できないため、開示を省略いたします。

(5) 人的資本

当社グループでは、中長期ビジョン（2030Vision）として「コア事業の基盤強化と次の100年の創造」を掲げ、その重点項目として「多様な強い人材『個』が活躍できる企業」を目指してまいります。少子高齢化による就労人口の減少、建設業界の慢性的な人手不足が問題化するなかで、優秀な人材を確保するためにはダイバーシティ人材の活用が不可欠となっております。当社では、「女性社員の活躍拡大」「障がい者雇用」「海外人材の活用」を3つの柱として働きやすい職場環境を制度面から整備してまいりました。

①女性社員の活躍拡大

当社では、現在32名の女性総合職が就業しております。新入社員の中でも施工管理や工場勤務を希望する女性総合職が増えており、これまで男性中心であった工事部門、工場部門でも女性が働きやすい職場環境を整備し能力が発揮できる場を提供しております。2024年度の新卒の女性総合職の内1名は工事部門に配属、2025年度の新卒の女性総合職5名の内、2名を工場部門、3名を技術部門に配属を予定しております。

当社では、これまで女性の取締役、執行役員および部長職への登用実績はございません。グループ長クラスも全社で1名のみでありましたが、2024年、2025年と女性社員で構成する新組織を設置し、女性管理職は3名に増えました。今後も女性総合職の中から管理職への登用を推進しつつ、経営幹部となる人材の育成を図ってまいります。

②障がい者雇用

当社は、2023年に障がい者雇用を推進するための社外農園事業をスタートさせ、2025年1月には事業拡大による追加雇用を実施いたしました。今後も共に働く社員として就労支援を行いながら、ノーマライゼーションの理解促進のための取り組み、社会貢献活動の一環として推進してまいります。

③海外人材の活用

当社は、外国人従業員採用について具体的な目標は定めておりませんが、将来的には「育成就労制度」等を活用した外国人従業員の採用も検討してまいります。現在、1名の外国人従業員が就業しております。

また、当社は優秀な人材の採用、人材育成戦略として以下の取り組みも実施しております。当社は、新卒採用においてはWEB説明会やオンデマンド配信を導入、就活生が地域や時間に制約されずに応募できる採用活動を展開しております。また、幅広い人材へのアプローチ方法としてリファラル採用やアルムナイ採用等を積極的に取り入れております。

当社は、2024年度に全従業員を対象に各部門の業務内容および基礎的知識の理解を深める社内研修を実施いたしました。部門間の業務の流れを体系的に習得すると同時にコミュニケーションを図る機会を提供しながら、様々な部門・分野の状況を共有した中で、個々の能力を発揮しビジネスにつなげることで成長発展を目指してまいります。更に2025年度では、階層別の研修プログラムを刷新し、組織や事業経営の知識と経験を深化させることを進めております。また、介護研修や定年後のマネープランニング研修などを実施し、社員のワークライフバランスやセカンドライフステージの支援の機会を設けております。

<指標及び目標>

また、当社グループでは、上記において記載した人的資本に関する方針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
全社員に占める女性の割合	2030年3月までに30.0%	25.1%
全社員の有給休暇取得率	2030年3月までに75.0%	64.2%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の変動リスク

当社グループの業績は建設業界を取り巻く環境に左右されます。主たる取引先が国内の建設会社であり国内建設市場への依存度が高いことから、民間建設投資、公共事業投資の動向によっては当社グループの受注高及び収益性等に影響を受ける可能性があります。採算を重視した受注活動に努めるとともに、顧客ニーズへの迅速かつ丁寧な営業活動を展開してまいります。

(2) 仕入価格および労務費の変動リスク

鋼矢板、H形鋼、鋼製山留材等の供給を主とする重仮設資材リースの市場は、鋼材仕入れ時の市況価格に影響を受ける可能性があります。国際情勢や為替相場等の影響で原材料価格が高騰するリスクのほか、景況感と需給バランスにより労務費が上昇するリスクもあります。これら建設コストの動向次第では採算性が悪化する可能性があります。それぞれ係数等を見積もり、収益予測を立てるなどの対策を実施しております。

(3) 取引先の信用リスク

取引先が信用不安に陥った場合は、売上代金の回収不能など貸倒損失が発生する可能性があります。貸倒れの発生リスクを最小限に抑えるため、審査部門を中心に取引先の信用情報と与信管理を厳密に行い、関係部門への周知を行っております。

(4) 事故等の発生リスク

当社グループが提供する資機材及び設計・施工・受注加工等の各種サービスや自社工場における資材整備作業のなかで重大災害や事故が発生した場合、社会的信頼の毀損に加え損害賠償、損失補填を求められる可能性があります。また、関係法令や諸規則の改変により原価の負担増を強いられる可能性があります。

当社グループでは、常に「安全と安心を守る」ことを最優先事項に掲げております。安全作業の徹底と労働災害撲滅に向けた安全管理活動の改善と強化を図るとともに、関係法令等の制定・改正について周知活動を徹底し、無事故・無災害を実現してまいります。

(5) 保有資産の価格変動リスク

当社グループが保有する工場設備資産、投資不動産（賃貸等不動産）、投資有価証券等の時価評価が著しく低下した場合、評価損や減損損失の計上等により当社グループの業績及び財務基盤に影響を及ぼす可能性があります。

工場設備資産は、保有する土地評価額の著しい下落や当該地域の収益性の急激な低下によっては減損損失が発生する可能性があります。当社グループでは、取締役会・経営会議において各地域及び各部門の業績及び事業活動が報告され、収益性の分析が行われております。

なお、投資有価証券のうち政策保有株式につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 ②保有目的が純投資目的外の目的である投資株式」に記載のとおり、保有の合理性を検証してまいります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループはコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス委員会において定期的なリスク管理を行っておりますが、法令等に抵触した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの役職員は、コンプライアンス行動規範に基づき、日常業務において関連する諸法令・社内規則及び企業倫理の遵守、徹底を図ってまいります。当社グループの役職員を対象とした情報発信、eラーニング等を用いた教育体制を整備し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは日常業務に係る情報、個人情報その他の様々な情報をシステム上で取り扱っており、大規模災害や外部からのサイバー攻撃の他、コンピュータウイルス感染や従業員の過失等によってシステム障害、情報漏洩またはデータの消失等が発生した場合、社会的信頼の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動を正常かつ円滑に行う上で、情報セキュリティの確保は重要課題のひとつであると考えております。情報セキュリティポリシーを策定し、継続的かつ網羅的に情報資産の機密性、安全性、可用性を維持することに努めております。

(8) 自然災害等によるリスク

地震・台風・津波等の大規模な自然災害によって当社グループの主要な事業拠点が被災した場合には、操業停止や資機材の出入庫の遅延、設備の復旧等に伴う損失が発生する可能性があります。関係者の安全確保を最優先に安否確認システムによる状況把握を迅速に行うとともに、公共交通機関の輸送障害を想定したサテライト勤務、在宅勤務の基盤整備と基幹業務維持のための事業継続計画の更新を進めてまいります。

(9) 感染症の大流行等が及ぼすリスク

感染症の大流行または新型感染症が発生した場合には、施工中の建設工事の工程が大幅に遅延する可能性があります。また、民間企業の設備投資及び公共工事の公示・入札等において新規工事の発注見直しや、設計業務等の遅れに伴う着工遅延・延期等の影響が予想されます。感染症流行時の対策として基幹業務に携わる各部門が「基本行動手順書」を策定しております。社員及び関係者の感染防止を最優先とするテレワーク勤務等へのシフトを速やかに実行し、基幹業務を維持する体制を整備しております。今後、感染症の大流行または新型感染症等が発生した場合には、政府の対処方針と密接連携しながら当該体制を適時適確に運用してまいります。

(10) 金利変動リスク

当社グループの運転資金の一部は金融機関からの借入金を原資としており、金利が急激に上昇した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは金融市場動向を注視しながら、安定的なキャッシュ・フロー経営を行い、財務体質の一層の改善を図ってまいります。

(11) 少子高齢化に伴った労働人口減少に関するリスク

当社グループが属する建設業界では技術者や技能労働者の不足により工事の着工遅延や計画見直しが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。建設業界では、官民が連携し建設業の担い手確保・育成、処遇改善等に取り組んでおり、働き方改革や建設キャリアアップシステムの普及、ICT活用等に対して当社グループも積極的な対応を図ってまいります。

今後、少子高齢化の進行により労働人口が更に減少していくことが予想されており、社員の新規採用が著しく停滞した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて専門職の中途採用も実施し、人材の確保に注力しております。また、女性社員の活躍推進策として総合職採用の拡大、一般職から総合職への職制転換と管理職への登用を推進しております。また、自己都合退職者の再雇用や外国人技術者の採用など、多様な人材の活躍推進に努めております。

当社では、優れた人材の採用と確保に注力する一方、優れた人材の育成に向けて社内研修プログラムを刷新しました。経営理念にある「人を大切に人育て」を実践し、人材が集まる魅力的な企業を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

- ・当連結会計年度末の資産合計は439億69百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億23百万円の増加となりました。その主な内訳は、機械装置及び運搬具やその他の有形固定資産が増加したことによるものです。
- ・当連結会計年度末の負債合計は130億43百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億89百万円の減少となりました。その主な内訳は、納税による未払法人税等の減少と、支払手形及び買掛金と電子記録債務を合わせた仕入債務が減少したことによります。
- ・当連結会計年度末の純資産合計は309億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億12百万円の増加となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加によるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高355億85百万円（前年同期比3.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益15億79百万円（前年同期比11.9%増）、経常利益20億77百万円（前年同期比7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億34百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ、2億37百万円増加の50億92百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は14億47百万円の増加（前年同期は32億円の増加）となりました。主な増加項目は税金等調整前当期純利益21億73百万円、売上債権及び契約資産の減少による資金の増加額5億51百万円であり、主な減少項目は棚卸資産の増加による資金の減少額2億31百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は8億5百万円の減少（前年同期は2億97百万円の減少）となりました。主な減少項目は有形及び無形固定資産の取得による支出額10億50百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は4億4百万円の減少（前年同期は13億77百万円の減少）となりました。主な減少項目は配当の支払額3億93百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の部門で示すと、次のとおりであります。

部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工場部門	1,480	0.1

(注) 金額は受注加工製作額であり、販売価格によっております。

b. 受注実績

工事及び製作加工は、取引先との契約締結後、ごく短い期間で工事施工開始又は製作加工品を納入するという業界の慣習・取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりません。

c. 販売実績

営業部門は取扱商品別に分かれておりません。当連結会計年度における売上形態区分別内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
販売	12,353	△6.4
賃貸	4,656	5.8
工事	12,590	11.1
加工料	2,768	1.5
運送	3,216	11.4
合計	35,585	3.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
鹿島建設株式会社	3,890	11.3	5,334	15.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は439億69百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億23百万円の増加となりました。

流動資産につきましては、当連結会計年度末の合計は328億54百万円となり、前連結会計年度末と比べ54百万円の減少となりました。その主な内訳は、翌事業年度に予定している在庫調達により建設資材が前連結会計年度末と比べ1億67百万円増加した一方で、回収サイト短縮により受取手形、売掛金及び契約資産と電子記録債権をあわせた売上債権が前連結会計年度末と比べ5億51百万円減少したことによります。

有形固定資産につきましては、当連結会計年度末の合計は67億37百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億3百万円の増加となりました。その主な内訳は、機械装置及び運搬具が前連結会計年度と比べ4億22百万円、建設仮勘定が前連結会計年度と比べ2億24百万円、それぞれ増加したことによります。当社グループは、中期経営計画で掲げた経営基盤の強化の一環として、工場の整備能力・生産性向上のための整備ラインのオートメーション化および工場内の環境改善に取り組んでおり、建物付属設備や機械装置の取得等を実施しております。また、工事収益強化のために、工事中機械の購入も実施しております。

投資有価証券につきましては政策保有株式の保有のスクリーニングの結果、当連結会計年度におきまして一部銘柄の売却を実施しました。この結果、時価評価も含んだ投資有価証券の残高は前連結会計年度末と比べ39百万円の減少となりました。売却による収入は、工場等の設備投資に運用してまいります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は130億43百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億89百万円の減少となりました。その主な内訳は、納税による未払法人税等の減少と、支払手形及び買掛金と電子記録債務を合わせた仕入債務が減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は309億26百万円となり、前連結会計年度末と比べ11億12百万円の増加となりました。株主配当金3億93百万円の支払による減少と親会社株主に帰属する当期純利益15億34百万円の剰余金への組み入れによります。この結果、自己資本比率は70.3%となり、前連結会計年度末と比べ1.6ポイント上昇しました。

今後も経営基盤の強化と成長に向けた投資を計画、実施していきながら業績面での利益水準の向上を図り、財務の健全性を維持しつつ資本コストや資本収益性を意識した最適資本構成の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の項目別売上は、販売収入が前年同期比6.4%減の123億53百万円、賃貸収入が前年同期比5.8%増の46億56百万円、工事収入が前年同期比11.1%増の125億90百万円、加工収入が前年同期比1.5%増の27億68百万円、運送収入が前年同期比11.4%増の32億16百万円となり、総売上高は前年同期比3.0%増収の355億85百万円となりました。売上原価は前年同期比2.5%増の291億24百万円となりました。売上高総粗利益の段階では前年同期比5.4%増の64億60百万円となりました。建設コストを反映した価格改善の取り組みは概ね順調に浸透しておりますが、採算性を重視した受注活動を展開した結果、販売収入以外の項目で増収となりました。売上高の各項目の構成比では、受注工事拡大に注力した結果、工事収入が全体の35.4%を占めるまでに進捗いたしました。販売費及び一般管理費は前年同期比3.4%増の48億81百万円を計上した結果、営業利益は前年同期比11.9%増の15億79百万円となりました。将来の成長・変革を担う人材の確保・育成に注力し人的資本への投資を実施しており、今後も継続してまいります。この結果、総売上高、営業利益ともに増収・増益の結果となりました。

営業外収益5億92百万円（前年同期比0.1%減）、工場設備の入れ替えに伴う処分損を含む営業外費用93百万円（前年同期比20.5%増）を加減した結果、経常利益は20億77百万円（前年同期比7.9%増）となりました。政策保有株式の売却益を含めた特別利益1億3百万円（前年同期比2.5%増）を計上し、法人税等合計6億39百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は15億34百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は建設業界を取り巻く環境に左右されます。従来からの技能労働者不足、建設従事者の高齢化、鋼材価格の高止まり、労務費の高騰、時間外労働の上限規制の適用による建設コストの上昇の影響で工事の着工遅延、進捗遅れが当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。このような背景から、更なる受注競争の激化による採算面での厳しさが増すものと予想されます。

今後につきましても、建設コストの高止まりが続くと予想されます。一方で、国内の公共投資や設備投資には底堅さが見られ、都市部の再開発事業や民間設備投資プロジェクトと国土強靱化、インフラ対策等の公共投資の下支えが期待されております。当社グループは引き続き採算面での徹底した管理を行いながら受注活動に取り組んでまいります。

d. 経営者の問題認識と今後の方針について

当連結会計年度末では最終年度末の目標に掲げた定量的目標数値である連結売上高400億円の目標に対しては89%の進捗となりましたが、経常利益20億円の目標に対しては104%の進捗となりました。定性的に掲げた「事業構造改革」「成長」「経営力」の三本柱を戦略的に展開し、経営基盤を強化し計画を進めております。

事業構造改革では、稼ぐ力の強化のひとつに工事収益力の強化を掲げており、当連結会計年度においては増収増益を達成し、継続的に工事部門の人材確保と新たな工法の進化等に注力していく方針であります。加工収益力強化に向けては、現場の建築分野・土木分野のなかの特殊な受注加工物件の受注拡大に取り組んでまいります。また、橋梁分野では、建設後50年以上経過するインフラ構造物の橋梁の架け替え・災害復旧工事などのあらゆる需要に対応可能な仮橋商品品のラインアップの充実化を図り、機動的な人的リソース体制の強化に取り組み、受注拡大を図ってまいります。

工場部門では工場の協力会社の高齢化、人員の確保に対応していくことが喫緊の課題と認識しております。将来の収益力を成長させるためにも、工場設備の更新を積極的に進めていき、整備能力・生産性向上に資する機械の導入を進めてまいります。また、工場内の環境改善を進めていく一環として、作業建屋の改築等にも取り組んでまいります。具体的には鋼矢板やH形鋼の自動洗浄ラインの稼働、新たな建屋を設置し覆工板の自動整備機械の導入を進めていきます。これら当社の基幹を担う工場部門への設備投資を促進させ、いわゆる3K（きつい、汚い、危険）作業を低減し、多様な人材が活躍できる環境を整備することで、顧客ニーズに沿った迅速な資材提供と適正な在庫量の維持・管理を徹底してまいります。

工事部門、工場部門以外でも、人材の確保に注力していきます。新卒の採用以外にも中途採用も積極的にを行い人材の確保に努めていきます。また、当社では社員のモチベーション向上に繋げる人事制度改革に取り組んでおります。人材育成面では、社員が活躍できるスキルの向上を目的に業務全般に必要な知識を習得していくことが重要と捉え、研修カリキュラムを策定し、継続的に実施してまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は、営業活動に必要な運転資金として材料費、外注費、修理費、製作加工費、労務費等が主要な内容であります。経常的な運転資金については、一定水準の資金を確保しておく必要があります。設備投資などの資金の財源については、営業活動による収入で得た資金を投入し、不足する場合は有利子負債による資金調達を実施しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は建設業界のニーズに応えた資機材および技術・工事・加工の提供を通じて社会資本の整備に貢献する企業理念のもと、優れた技術力を追求し、価値ある商品・サービスを提供して社会に貢献してまいります。大学の研究機関の連携などを継続推進しながら新商品・新技術の開発を強化してまいります。当連結会計年度においては以下の研究開発活動に取り組んでまいりました。なお、研究開発費の総額は、12百万円であります。

・ストロング中間パネル製作および組立実験

大型揚重機作業および仮栈橋縦架設施工が可能で、河川や山岳地に適用できるストロングタイプの仮栈橋は、橋長最大18mの対応しておりますが、中間パネルを製作・組立てることで橋長20mから28mの対応可能型にするための実験を実施し、安全性等が確保されましたことから、今後の様々な災害復旧工事への対応に向け製作を開始してまいります。

・覆工板ノンスリップ実験

当社の覆工板は、地下鉄工事をはじめ、地下街の建設・地下配管工事など各種路面掘削工事のほか、仮設構台・栈橋用床板として広く使用される商品です。現在、覆工板の滑り止め用に加工しているナンスライド型の再使用しにくい問題を解消するため、高耐久性と反復使用が可能なノンスリップを塗布した覆工板の商品化に向け試験を実施し、滑り抵抗・摩耗量においても高性能な商品に向け実証検収を行っております。

・引抜撤去工法（筒形）試験

山留壁においては、構造物構築完了に上部H形鋼を1.5mから3.0m程度撤去する必要があります。長ボルトを外すことで上部H形鋼を引き抜く工法を採用することで、重機による掘削や切断を行わず、より安全で効率的な撤去作業を可能にすることを目的としました。引抜き部の接続構造に関する強度試験を実施した結果、事前に検討していた強度と同等以上の性能が確認されました。今後は受注加工商品としての展開を予定しております。

・ランドクロスにおけるC型クランプ（止め金具）使用方法の強度確認試験

ランドクロス（仮栈橋）の鋼材組立用として接合部の締結に使用するC型クランプ（止め金具）の適正な使用を目的とした試験を実施いたしました。圧痕低減を目的とした養生プレートを組み合わせた際の安全性についての検証となります。良好な試験結果が実証された場合、作業の安全性確保、鋼材組立時に自由な取り合いが可能となることで、架設・撤去工事期間が短縮できるなど、施工作業の品質管理も図れるメリットが享受できます。

・仮設構造物の構造合理化に関する研究

仮設構造物の部材の軽量化・省サイズ化を目的に、数値解析を用いた設計を実施し、新たな構造部材の開発と新設計法の構築を行う研究を大学と共同で行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,197百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

本店	機械装置及び運搬具	R T G 杭打機一式	375百万円
茨城工場	建物及び構築物・機械装置及び運搬具	超高圧洗浄機関係	51百万円
関西工場	機械装置及び運搬具	多軸穴明機一式	36百万円
名古屋工場	機械装置及び運搬具	鋼矢板自動ケレン機一式	22百万円
ディ・ケイ・コム(株)	機械装置及び運搬具	マルチグリッパー	26百万円

(2) 重要な設備の除却、売却等

道東工場	土地を除いた固定資産一式の売却及び除却	14百万円
道東工場	工場用地の売却	59百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 東京支店 (東京都中央区) 他2営業所	全店(共通) 営業部門	事務所等設備 連続壁用機械 厚生施設等	52	414	6 (60)	101	574	210
千葉工場 (千葉県市原市) 他関東地区1工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	181	123	1,491 (127,793) [1,940]	5	1,802	20
札幌工場 (北海道江別市)	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	68	66	201 (35,992)	1	338	4
仙台工場 (宮城県岩沼市) 他東北地区2工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	124	142	699 (83,486)	5	970	13
名古屋工場 (愛知県知多郡 武豊町) 他北陸地区1工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	244	138	640 (60,201)	16	1,040	15
新潟工場 (新潟県新発田市)	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	43	3	58 (11,236)	0	106	2
関西工場 (京都府綴喜郡 宇治田原町)	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	109	55	949 (32,889)	3	1,117	4
投資不動産 (神奈川県愛甲郡 愛川町)	—	賃貸土地	—	—	1,120 (34,692)	—	1,120	—
投資不動産 (埼玉県狭山市)	—	賃貸土地	—	—	196 (38,762)	—	196	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 部門の 名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フジ運輸 株式会社	本社 (千葉県 市原市) 他3営業所	運送部門	事務所等 設備 車両	7	1	151 (3,908)	11	172	43
	投資不動産 (宮城県 岩沼市)	—	賃貸土地	—	—	130 (3,361)	—	130	—
ディ・ケ イ・コム株 式会社	本社 (東京都 江東区) 他機材セン ター	工事部門	工事機械 等	6	305	— (—) [12,745]	12	324	70

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
2. 建設仮勘定は含んでおりません。
3. 土地は〔 〕で連結会社以外からの借地面積を内書記載しております。
4. 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備は、提出会社、国内子会社ともに該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、工場の整備能力・生産性の向上を狙いとした設備投資、技術力強化・業務プロセス改革のためのIT関連投資を、費用対効果等を総合的に勘案しつつ個別に計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,766,700
計	14,766,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日（注）	△36,000,000	4,000,000	—	3,626	—	5,205

（注）株式併合（10：1）による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	11	18	112	37	7	2,546	2,731	－
所有株式数 （単元）	－	9,531	1,233	11,050	1,902	9	16,081	39,806	19,400
所有株式数 の割合（％）	－	23.94	3.10	27.76	4.78	0.02	40.40	100.00	－

（注）1. 自己株式421,019株は、「個人その他」に4,210単元、「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5丁目3-1	492	13.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	214	5.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	183	5.12
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	165	4.63
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	165	4.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	113	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	105	2.96
丸藤ビル株式会社	神奈川県横浜市西区南幸1丁目11-1	104	2.91
丸藤シートパイル取引先持株会	東京都中央区日本橋本町1丁目6-5	64	1.80
志村 久男	神奈川県伊勢原	56	1.59
計	—	1,665	46.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 421,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,559,600	35,596	—
単元未満株式	普通株式 19,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	35,596	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸藤シートパイル株式会社	東京都中央区日本橋本町 1丁目6番5号	421,000	—	421,000	10.53
計	—	421,000	—	421,000	10.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	232	658
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	421,019	—	421,019	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (一) には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数、処分価額は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、安定的且つ適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当を行うことができる旨定めており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績等を勘案して、当初予定の期末1株当たり110円に20円を加えました1株当たり130円（通期年間1株当たり130円）といたしました。

また内部留保金につきましては、競争力強化のため保有資機材の充実、設備の増強、あるいは新工法・新技術の導入、新規事業への投資等の原資に充てることにより、持続可能な利益を創出するとともに、一層の企業価値の向上と健全な財務体質の維持向上を図りつつ、株主への利益還元に努めていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	465	130

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、中長期的な企業価値の向上を永続的に図るとともに、豊かな社会資本の形成に貢献することが、株主・顧客・社員・地域社会などすべてのステークホルダーのご期待に沿うものと考えております。その実現のために、株主重視の公正で健全な経営を行う経営システムの構築・整備・維持を図りつつ、ガバナンス機能の強化のために、取締役会、監査役会における経営上の意思決定及びその執行状況の監督、順法性等に対するチェック機能の充実に重点課題として取り組んでおります。また、株主・投資家への適時的確な情報の開示に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会の員数は機動的な意思決定と適切な意見交換ができる有効な規模及び構成として11名以内と定款に定めており、当報告書提出日（2025年6月20日）現在の取締役数は社外取締役2名を含む7名、任期は1年であります。

また、監督機能の強化並びに迅速な業務執行、若手人材の登用を図るため任期を1年とする執行役員制度を導入しており、当報告書提出日現在の執行役員数は取締役兼務4名を含め10名であります。

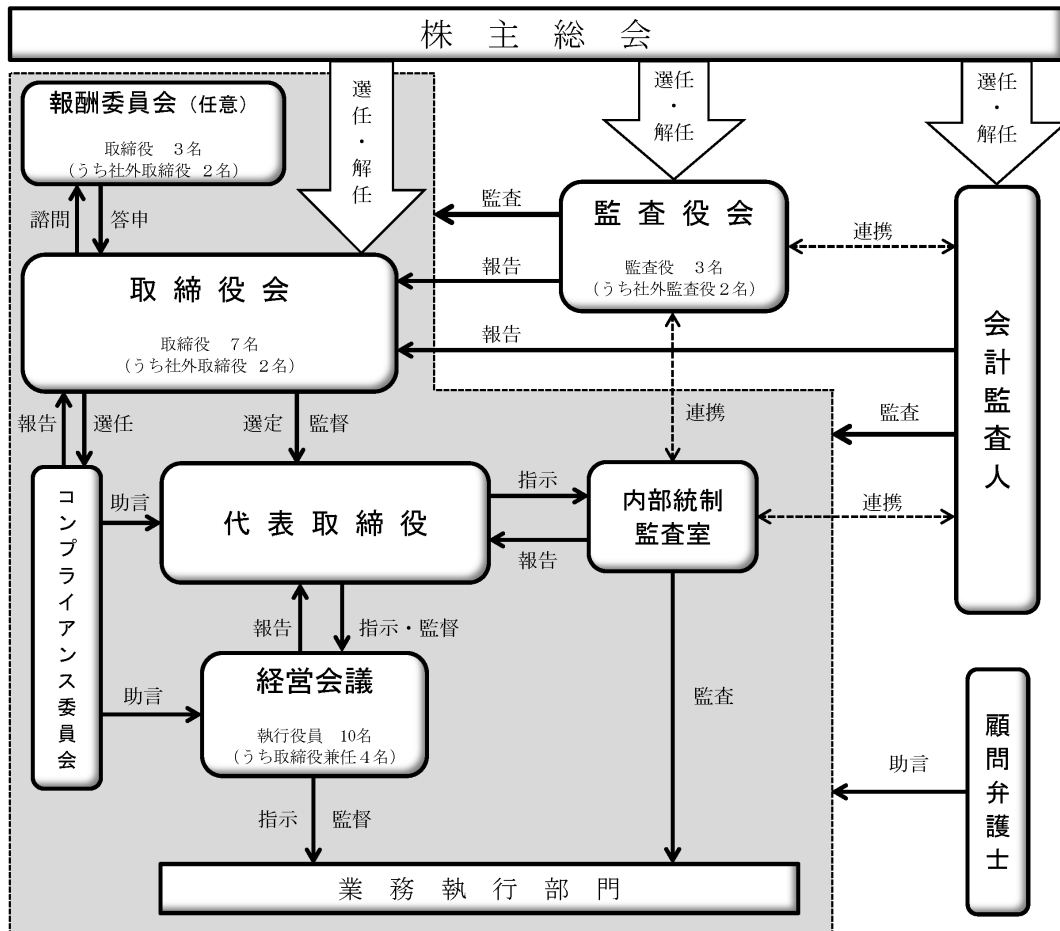
取締役会、執行役員会は毎月1回開催する他、必要に応じて開催しております。それぞれの会議において経営に関する重要事項、業務の執行状況などについて審議・決定及び経営計画の進捗状況の確認等を行っております。詳細は④取締役会の活動状況に記載のとおりです。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。そのうち2名は常勤監査役であり、うち1名は常勤社外監査役であります。

ガバナンス機能強化の一環として、取締役5名と顧問弁護士1名の計6名で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。定例の委員会を半期（6カ月）に1回開催する他、必要に応じて臨時委員会を開催しております。子会社を含めた教育体制を整備し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努めております。

なお、当社の企業統治に係る体制図は、当報告書提出日現在、次のとおりであります。2025年6月26日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案します。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧」のとおりであります。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、中長期的な企業価値の向上を永続的に図るとともに、豊かな社会資本の形成に貢献することが、株主・顧客・社員・地域社会などのすべてのステークホルダーのご期待に沿うものと考えております。その実現のために、株主重視の公正で健全な経営を行う経営システムの構築・整備・維持を図りつつ、ガバナンス機能の強化のために、取締役会、監査役会における経営上の意思決定及びその執行状況の監督、順法性等に対するチェック機能の充実を重点課題として取り組んでおります。また、株主・投資家への適時的確な情報の開示に努めております。

当社は取締役会が経営の意思決定と執行役員による業務の状況を監督し、それら全体を監査役が監視する体制を備えております。

さらに、公認会計士としての専門的見地並びに企業経営等に関する豊富な経験を有する社外取締役と、弁護士としての専門的見地並びに企業法務等に関する豊富な経験を有する社外取締役を選任し、複数名の社外取締役により、客観的かつ中立的な視点から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の適法性、妥当性を確保しております。

当社は監査役設置会社であり、監査役は3名（うち社外監査役は2名）で構成され、公正かつ客観的に経営の妥当性を監視し、随時必要な提言、助言及び勧告を行っております。

また、東京証券取引所の上場規程に基づき、社外取締役・社外監査役の中から高い独立性を有する4名を独立役員として届け出て、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた十分な体制を備えております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、業務の適正を確保するために制定しました「内部統制システム基本方針」に基づき、内部統制システムの専任部署として内部統制監査室が中心となり、関連部署と連携し内部統制強化のため、継続的に評価の見直しを行っております。

なお、内部統制監査室は、内部統制システムの整備評価及び運用評価を行うため、各事業所に対して定例往査を実施しております。

b. リスク管理体制の整備状況

法令・定款違反、その他望ましくない業務執行行為等に対応するためコンプライアンス行動規範を定め、前述のコンプライアンス委員会を設置、監査役、顧問弁護士への通報制度も取り入れたコンプライアンス体制を整備しております。

その他安全、品質、与信管理等につきましては、本店主管部門や専門委員会がリスク管理にあたっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社のコンプライアンス統括組織は、当社コンプライアンス委員会としております。

子会社の取締役、監査役を担当する当社の役職員は、子会社の役職員に必要なレビューを行うなど、それぞれの担当分野において、子会社の情報把握に努めるとともに、相互に十分な情報の交換を行っております。また、子会社の社長は、当社社長に子会社の経営状況について毎月報告を行っており、当社の担当取締役は重要課題について取締役会に報告を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会の決議により定款を変更し、業務執行取締役でない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき当社と取締役吉永康樹氏、関根修一氏、監査役米山和希氏、深堀眞二氏及び内山裕氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令が規定する額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策等を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ニ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

④取締役会の活動状況

a. 開催頻度

取締役会は原則毎月1回開催しております。当事業年度は14回開催され、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
加 藤 七 郎	14回	14回
羽 生 成 夫	14回	14回
矢 部 隆 光	(注) 1 11回	11回
宮 下 典 久	(注) 1 11回	11回
坂 本 慎 一	(注) 1 11回	11回
吉 永 康 樹	(注) 1 11回	11回
関 根 修 一	(注) 1 11回	10回
泉 恵 一	(注) 2 3回	3回
松 田 達 也	(注) 2 3回	3回
高 橋 圭 介	(注) 2 3回	3回
津 川 哲 郎	(注) 2 3回	3回
見 坐 地 一 人	(注) 2 3回	3回
米 山 和 希	(注) 1 11回	11回
深 堀 眞 二	(注) 1 11回	11回
内 山 裕	14回	11回
櫻 井 利 一 郎	(注) 2 3回	3回
平 田 厚	(注) 3 3回	0回

(注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

(注) 2. 2024年6月27日開催の定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

(注) 3. 2024年4月1日付で社外監査役に就任し、2024年6月27日開催の定時株主総会をもって辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。

b. 検討内容

取締役会は法令または定款で定められた事項のほか、取締役会規程に定めた事項とその他経営上の重要事項の意思決定と重要な業務の執行状況の監督を行っております。当事業年度における取締役会での具体的な検討事項は以下のとおりです。

イ 経営戦略関連

業務執行報告、年度計画進捗報告（含：子会社）、新中期経営計画、資本コストを意識した経営の実現に向けた対応、人事戦略関連、子会社・各部門レビュー、業界分析報告、事業環境分析報告、工事用機械購入、工場自動化設備導入、新基幹システム導入（ベンダー選定）、賃金ベースアップ、サステナビリティの推進、投資不動産の有効活用策、株主総会・企業買収の動向分析報告

ロ コーポレート施策関連

取締役・監査役人事、執行役員人事、組織変更及びその他重要人事、子会社役員人事、役員報酬関連、決算関連、コーポレート・ガバナンス報告書関連、コンプライアンス体制関連、政策保有株式保有方針の検証、コンプライアンス報告、会社役員等賠償責任保険（D&O）関連、取締役会D X導入

ハ その他

株主総会関連、2024年度取締役会の実効性評価、規程改定関連

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月20日（本報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	加 藤 七 郎	1959年3月5日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社東京支店技術部長 2008年4月 当社技術工務部長 2010年6月 当社札幌支店長 2012年4月 当社東北支店長 2014年6月 当社執行役員東北支店長 2016年6月 当社取締役執行役員営業総括部長、情報システム部・工場管理部担当 2017年4月 当社取締役執行役員営業管理部長、工事統括部管掌、業務部・工場管理部担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役会長 2025年4月 当社取締役会長（現）	(注) 3	4
代表取締役 社長	羽 生 成 夫	1959年3月5日生	1991年1月 当社入社 2009年4月 当社東京支店工事第一部長 2015年6月 当社執行役員東京支店工事第一部長 2016年11月 当社執行役員工事統括部長兼工事第三部長 2017年6月 当社取締役執行役員営業管理部長、工事統括部管掌、業務部・工場管理部担当 2019年4月 当社取締役執行役員営業管理部長兼工場統括部長、工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業管理部長兼工場統括部長、工事統括部・業務部管掌、技術統括部担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員営業管理部長、工場統括部・工事統括部・業務部管掌、技術統括部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業管理部長、工場統括部・工事統括部・業務部・技術統括部管掌 2021年4月 当社取締役常務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務部・技術統括部管掌 2021年12月 当社取締役常務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務統括部・技術統括部管掌 2022年6月 当社取締役専務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務統括部・技術統括部管掌 2023年5月 当社取締役専務執行役員、営業本部長、東京支店・関東支店・名古屋支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、札幌支店・東北支店・関西支店担当 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員、営業本部長、東北支店・関東支店・名古屋支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部・業務統括部管掌、札幌支店・東京支店・関西支店担当 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員、営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢 部 隆 光	1961年 7 月20日生	1985年 4 月 三井物産株式会社入社 2013年 1 月 Mi-King s.r.o. joint Managing Director (出向) 2016年 3 月 三井物産スチールトレード株式会社代表取締役社長 (出向) 2018年11月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部エネルギー・輸送インフラ鋼材事業部 2019年 5 月 PT MICS Steel Indonesia President Director (出向) 2021年 6 月 当社常勤監査役 2024年 4 月 当社常務執行役員、管理本部長、環境安全部・経経部・内部統制監査室・経営企画部・業務改革システム部管掌、総務人事部担当 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員、管理本部長、環境安全部・経経部・内部統制監査室・経営企画部・業務改革システム部管掌、総務人事部担当 (現)	(注) 3	0
取締役	宮 下 典 久	1964年 8 月13日生	1988年 4 月 当社入社 2016年 6 月 当社経経部長 2020年 6 月 当社執行役員経経部長 2022年 4 月 当社執行役員、経経部・内部統制監査室担当 2023年 5 月 当社執行役員、経経部担当 2024年 4 月 当社執行役員、環境安全部・内部統制監査室・経経部担当 2024年 6 月 当社取締役執行役員、環境安全部・内部統制監査室・経経部担当 (現)	(注) 3	0
取締役	坂 本 慎 一	1965年12月 1 日生	1991年 7 月 当社入社 2014年 4 月 当社東京支店営業第二部長 2016年 6 月 当社関西支店長 2021年 4 月 当社関東支店長 2023年 5 月 当社執行役員関東支店長 2024年 6 月 当社取締役執行役員、営業副本部長、札幌支店・東北支店・名古屋支店・関西支店・工場統括部・技術統括部・工事統括部管掌、関東支店・東京支店・業務統括部担当 2025年 4 月 当社取締役執行役員、営業本部長、札幌支店・東北支店・名古屋支店・関西支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当 (現)	(注) 3	－
取締役	吉 永 康 樹	1960年 8 月 1 日生	1991年10月 青山監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1999年11月 公認会計士吉永康樹事務所所長 2006年 7 月 株式会社財務戦略ナカチ (現 株式会社シーファス) 代表取締役社長 (現) 2024年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	－
取締役	関 根 修 一	1953年12月25日生	1984年 4 月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 酒巻・植松・青木法律事務所 1985年 4 月 青木総合法律事務所 1987年 4 月 青木・関根・田中法律事務所 パート ナー弁護士 (現) 2024年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	－
常勤監査役	米 山 和 希	1964年10月24日生	1987年 4 月 当社入社 2007年10月 当社東関東支店営業グループ長 2012年 4 月 当社名古屋支店営業部営業第一グループ長 2013年 4 月 当社内部統制監査室 2019年 1 月 当社内部統制監査室長 2024年 6 月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	深堀 眞 二	1964年11月2日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2008年12月 三井物産（広東）貿易有限公司鉄鋼製品部長 2015年4月 三井物産スチール株式会社プロジェクト鋼材部門副部門長兼プロジェクト開発部長（出向） 2016年4月 三井物産（中国）有限公司長春分公司総経理兼瀋陽出張所長（在長春） 2019年5月 三井物産スチール株式会社中部統括本部副本部長（出向） 2021年7月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部自動車部品事業部部長補佐 2024年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 5	—
監査役	内 山 裕	1952年7月25日生	1998年9月 内山裕税理士事務所開設（現） 2006年6月 当社監査役（現）	(注) 6	—
計					8

- (注) 1. 取締役 吉永康樹氏、関根修一氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 深堀眞二氏、監査役 内山裕氏は社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
阿 部 正 暢	1966年4月4日生	1990年4月 第一勧業銀行（現みずほ銀行）入社 2004年8月 中小企業診断士登録 2023年1月 あべ中小企業診断士事務所代表（現）	—

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。その構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
*社長執行役員	羽 生 成 夫	
*常務執行役員	矢 部 隆 光	管理本部長・環境安全部・経理部・内部統制監査室・経営企画部・業務改革システム部管掌、総務人事部担当
*執行役員	宮 下 典 久	環境安全部・内部統制監査室・経理部担当
*執行役員	坂 本 慎 一	営業本部長・札幌支店・東北支店・名古屋支店・関西支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当
執行役員	内 田 亮	工場統括部担当
執行役員	川 畑 浩 治	工事統括部・技術統括部担当
執行役員	山 下 秀 樹	東北支店長、札幌支店担当
執行役員	堀 内 彰 彦	名古屋支店長、関西支店担当

役名	氏名	職名
執行役員	大 江 真 一 郎	経営企画部・業務改革システム部担当
執行役員	品 田 道 之	東京支店長、関東支店担当

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

- b. 2025年6月26日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案します。当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	羽 生 成 夫	1959年3月5日生	1991年1月 当社入社 2009年4月 当社東京支店工事第一部長 2015年6月 当社執行役員東京支店工事第一部長 2016年11月 当社執行役員工事統括部長兼工事第三部長 2017年6月 当社取締役執行役員営業管理部長、工事統括部管掌、業務部・工場管理部担当 2019年4月 当社取締役執行役員営業管理部長兼工場統括部長、工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業管理部長兼工場統括部長、工事統括部・業務部管掌、技術統括部担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員営業管理部長、工場統括部・工事統括部・業務部管掌、技術統括部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業管理部長、工場統括部・工事統括部・業務部・技術統括部管掌 2021年4月 当社取締役常務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務部・技術統括部管掌 2021年12月 当社取締役常務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務統括部・技術統括部管掌 2022年6月 当社取締役専務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務統括部・技術統括部管掌 2023年5月 当社取締役専務執行役員、営業本部長、東京支店・関東支店・名古屋支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、札幌支店・東北支店・関西支店担当 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員、営業本部長、東北支店・関東支店・名古屋支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部・業務統括部管掌、札幌支店・東京支店・関西支店担当 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員、営業本部長 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢 部 隆 光	1961年 7 月20日生	1985年 4 月 三井物産株式会社入社 2013年 1 月 Mi-King s.r.o. joint Managing Director (出向) 2016年 3 月 三井物産スチールトレード株式会社代表取締役社長 (出向) 2018年11月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部エネルギー・輸送インフラ鋼材事業部 2019年 5 月 PT MICS Steel Indonesia President Director (出向) 2021年 6 月 当社常勤監査役 2024年 4 月 当社常務執行役員、管理本部長、環境安全部・経経部・内部統制監査室・経営企画部・業務改革システム部管掌、総務人事部担当 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員、管理本部長、環境安全部・経経部・内部統制監査室・経営企画部・業務改革システム部管掌、総務人事部担当 (現)	(注) 3	0
取締役	宮 下 典 久	1964年 8 月13日生	1988年 4 月 当社入社 2016年 6 月 当社経経部長 2020年 6 月 当社執行役員経経部長 2022年 4 月 当社執行役員、経経部・内部統制監査室担当 2023年 5 月 当社執行役員、経経部担当 2024年 4 月 当社執行役員、環境安全部・内部統制監査室・経経部担当 2024年 6 月 当社取締役執行役員、環境安全部・内部統制監査室・経経部担当 (現)	(注) 3	0
取締役	坂 本 慎 一	1965年12月 1 日生	1991年 7 月 当社入社 2014年 4 月 当社東京支店営業第二部長 2016年 6 月 当社関西支店長 2021年 4 月 当社関東支店長 2023年 5 月 当社執行役員関東支店長 2024年 6 月 当社取締役執行役員、営業副本部長、札幌支店・東北支店・名古屋支店・関西支店・工場統括部・技術統括部・工事統括部管掌、関東支店・東京支店・業務統括部担当 2025年 4 月 当社取締役執行役員、営業本部長、札幌支店・東北支店・名古屋支店・関西支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当 (現)	(注) 3	—
取締役	吉 永 康 樹	1960年 8 月 1 日生	1991年10月 青山監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1999年11月 公認会計士吉永康樹事務所所長 2006年 7 月 株式会社財務戦略ナカチ (現 株式会社シーファス) 代表取締役社長 (現) 2024年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	—
取締役	関 根 修 一	1953年12月25日生	1984年 4 月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 酒巻・植松・青木法律事務所 1985年 4 月 青木総合法律事務所 1987年 4 月 青木・関根・田中法律事務所 パート ナー弁護士 (現) 2024年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	—
常勤監査役	米 山 和 希	1964年10月24日生	1987年 4 月 当社入社 2007年10月 当社東関東支店営業グループ長 2012年 4 月 当社名古屋支店営業部営業第一グループ長 2013年 4 月 当社内部統制監査室 2019年 1 月 当社内部統制監査室長 2024年 6 月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	深堀 眞 二	1964年11月2日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2008年12月 三井物産（広東）貿易有限公司鉄鋼製品部長 2015年4月 三井物産スチール株式会社プロジェクト鋼材部門副部門長兼プロジェクト開発部長（出向） 2016年4月 三井物産（中国）有限公司長春分公司総経理兼瀋陽出張所長（在長春） 2019年5月 三井物産スチール株式会社中部統括本部副本部長（出向） 2021年7月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部自動車部品事業部部長補佐 2024年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 5	—
監査役	内 山 裕	1952年7月25日生	1998年9月 内山裕税理士事務所開設（現） 2006年6月 当社監査役（現）	(注) 6	—
計					3

- (注) 1. 取締役 吉永康樹氏、関根修一氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 深堀眞二氏、監査役 内山裕氏は社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
阿 部 正 暢	1966年4月4日生	1990年4月 第一勧業銀行（現みずほ銀行）入社 2004年8月 中小企業診断士登録 2023年1月 あべ中小企業診断士事務所代表（現）	—

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。その構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
*社長執行役員	羽 生 成 夫	
*常務執行役員	矢 部 隆 光	管理本部長・環境安全部・経理部・内部統制監査室・経営企画部・業務改革システム部管掌、総務人事部担当
*執行役員	宮 下 典 久	環境安全部・内部統制監査室・経理部担当
*執行役員	坂 本 慎 一	営業本部長・札幌支店・東北支店・名古屋支店・関西支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当
執行役員	内 田 亮	工場統括部担当
執行役員	川 畑 浩 治	工事統括部・技術統括部担当
執行役員	山 下 秀 樹	東北支店長、札幌支店担当
執行役員	堀 内 彰 彦	名古屋支店長、関西支店担当
執行役員	大 江 真 一 郎	経営企画部・業務改革システム部担当

役名	氏名	職名
執行役員	品 田 道 之	東京支店長、関東支店担当

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は社外取締役2名、社外監査役2名の計4名であり、各取締役、監査役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役、社外監査役はそれぞれの知見に基づき経営を監督、監視し、取締役会、監査役会においては会社の持続的成長を促すための助言や株主をはじめとしたステークホルダーの観点を踏まえた意見提起など、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与する役割・機能を十分に果たしております。また、社外取締役2名は任意の報酬委員会の委員として客観的・中立的な立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役・社外監査役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の各号のいずれにも該当しない者を指名することとしております。

- a. 当社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - b. 当社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
 - c. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
 - d. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
 - e. 上記a～dに過去3年以内に該当していた者。
 - f. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - イ 上記a～eに該当する者。
 - ロ 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。
- ※「主要な取引先」とは、直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう。
- ※「近親者」とは、配偶者または2親等以内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会、監査役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、当社の事業に精通した人物が一定数必要であることに加え、企業経営や法務、財務関連の知見等、多様な専門性を有する社外役員を複数選任し、これを会社経営、ガバナンスに十分に活かしていく事が重要であると考えております。

社外取締役、社外監査役は定例の情報交換、意見交換会を含め、相互に適宜情報交換、意見交換を行いつつ、毎月開催される取締役会、監査役会においては内部統制並びに内部監査関連の報告を受けるとともに、監査法人からは監査計画、半期報告、年度報告の定期報告会並びにそこでの質疑応答を初めとして密接なコミュニケーションを維持し、当社のリスク、課題等について共有に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

ア 組織及び人員

当報告書提出日（2025年6月20日）現在、当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名の3名で構成されております。

社内監査役の米山和希氏は主に営業部門、内部統制部門の業務に携わり、当社業務に関する深い見識、社外監査役の深堀眞二氏は商社鉄鋼製品部門及び関係会社での豊富な経験に基づく高い見識、また社外監査役の内山裕氏は税理士としての豊富な経験により財務・会計及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案します。当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されることとなります。

イ 監査役の役割分担

監査の方針及び分担表に従い、取締役会その他の重要な会議に出席、取締役からのヒアリングの実施、重要な決裁書類等の閲覧、事業所・工場・子会社の往査、重要な資産の実地調査を行っております。

b. 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

ア 開催頻度、個々の監査役の出席状況

監査役会は原則月1回開催しております。当期は13回開催され、所要時間は約2時間です。

当事業年度における監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
常勤監査役（社内）監査役会議長	米山 和希	10/10回（100%）
常勤監査役（社外）	深堀 眞二	10/10回（100%）
非常勤監査役（社外）	内山 裕	13/13回（100%）

・米山和希氏及び深堀眞二氏は2024年6月27日就任後の出席回数を記載しております。

・2024年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、社内監査役櫻井利一郎氏は退任、社外監査役平田厚氏は辞任しております。当事業年度における監査役会の出席回数は、櫻井利一郎氏が3回中3回、平田厚氏が3回中1回であります。

イ 監査役の具体的な検討内容

監査役会では、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引の確認のほか、当期の重点監査項目として下記の項目を定めました。

(ア) 中期経営計画進捗状況の検証

事業戦略（稼ぐ力の強化、資産効率の改善、戦略的な成長投資、働き方、人材育成）を経営会議・拡大経営会議に臨席し、進捗状況及び達成状況を確認、改善点等を検証しております。

(イ) 次期基幹システム導入における進捗状況の検証

毎月開催される経営会議や年2回開催される拡大経営会議に臨席し、経営幹部より次期基幹システムの進捗状況及び達成状況が報告され、その改善点等も検証しております。

(ウ) 工場運営に関する課題への対応

経営会議・拡大経営会議に臨席し、工場協力会社社員の高齢化対策や外注費の見直し、安全管理の徹底等、工場運営の安定化（機械化）対策の進捗状況を確認しております。

(エ) B C P（事業継続計画）対策の構築

経営会議・拡大経営会議に臨席し、災害対策、通信・ITインフラ整備、コンピュータウイルス対策等のB C P対応を協議し、必要に応じてその構築について意見交換を行っております。

(オ) 会計監査人の職務執行の確認

監査計画概要書に基づき、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立ち合い等を通じ、会計監査人の適格性、品質管理体制の整備、監査計画の履行状況、監査チーム体制、監査結果報告等、会計監査人の職務執行状況を確認しております。

(カ) その他法令改正等への対応及び運用状況の確認

労働基準法の法令改正（物流の2024年問題）の対応として、業務の効率化・合理化が適正に実施されていることを拡大経営会議に臨席し、確認しております。また、内部統制制度の改訂や他の法令改正についても適正に対応していることを、内部統制部門及び関連部門等と連携し確認しております。

ウ 具体的な検討内容に基づく常勤及び非常勤監査役の活動状況

各監査役は取締役会・監査役会等に出席し、必要に応じ意見の表明をし、代表取締役、取締役及び執行役員との意見交換を行うほか、社外取締役との連携も図っております。

常勤監査役は重要社内会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所・工場・子会社への往査、取締役会、取締役等役職員に対する助言、その他の対応等のほか、子会社監査役との連絡会、内部統制監査室との情報交換、会計監査人との意見交換を随時行っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査組織として内部統制監査室（５名）を設置しており、法令・社内規程等の遵守状況、業務の効率性等を検証する内部監査を実施し、代表取締役のみならず取締役並びに監査役に適時適切な報告及び提言を行っているほか、監査役会及び取締役会においても説明を行っております。

a. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は毎事業年度の期首に年度監査計画書を作成します。計画書では、監査基本方針と年度の重点監査テーマを掲げ、実施監査部署と日程を調整し定期的な監査を実施します。監査対象部署には事前に監査の予告をし、監査の主旨を十分に理解させて実施します。また、臨時に実施する監査では事前の予告なしで行います。

監査は、会社の各業務が法令または社内の諸規定に従い公正妥当に運営されているか、また、内部牽制機能が適切に働いているかを検証します。

現地での監査終了後、監査対象部署、関係者に対して監査結果の説明会を実施します。監査対象部署からの意見があるとき、当該意見が適正と認めた場合は、監査報告書に記載します。指摘事項については監査対象部署と十分に意見交換し、必要な助言を行います。改善が必要な場合は改善報告書を求め、当該改善事項の再検証・評価を行います。

監査結果に関する監査報告書を速やかに作成し、社長に報告します。その後、監査報告書は、部店長以上及び監査対象対象部署、当該職責上位者に回付し、監査内容について周知します。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

１年間

c. 業務を執行した公認会計士

辻 田 武 司

山 田 英 二

伊 藤 裕 之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他２名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

選任にあたりまして当監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部統制監査部門から監査状況を聴取し、各監査役から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質に関する意見により監査役会としてまとめ、決議しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会2023年12月21日改正）を基本に評価の基準を定めております。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、選任する事が適当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 八重洲監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

ア 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
八重洲監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

イ 異動の年月日

2024年6月27日

ウ 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年6月29日

エ 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

オ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月27日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、現会計監査人の継続監査年数が18年と長期にわたることから、会計監査人交代を視野に、複数の監査人について比較検討を進めてまいりました。監査役会が八重洲監査法人を候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、新たな視点での監査や当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査が期待できると判断したためであります。

カ 上記オの理由及び経緯に対する意見

就任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	38	—

（注）当連結会計年度は、上記報酬以外に前任監査法人である有限責任監査法人トーマツに対して、引継ぎ業務に係る報酬として1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

（前連結会計年度）及び（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容等が監査日数、監査業務に係る人員と報酬等との関連性において、公正妥当な金額であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るために、固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬により構成し、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給する固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、経済動向、当社の業績、従業員給与等とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益を主な指標として設定される係数を基本報酬に乗じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

当該指標を選択している理由は、当該指標が営業活動による利益に財務活動の損益を加減したものであり、経営活動全般の成果を総合的に判断できる重要な指標と捉えているからである。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、任意の報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会は、当社の役員報酬に関する基本方針を踏まえ、役員報酬の水準等の審議、報酬支給額についての検証も行うものとし、報酬の決定プロセスの客観性及び透明性を担保しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	143	109	34	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	17	13	4	—	2
社外役員	30	24	5	—	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 当事業年度を含む経常利益(選定した業績指標)の推移は、第一部(企業情報)第1(企業の概況)1.(主要な経営指標等の推移)に記載のとおりです。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額220百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。
5. 取締役会は、各取締役の基本報酬の額ならびに業績を踏まえた賞与の評価配分の決定は代表取締役社長執行役員羽生成夫に委任しております。委任した理由は、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、保有目的を純投資目的である投資株式と純投資目的以外で保有する投資株式に区分しております。

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、特定投資株式とみなし保有株式に区分されております。特定投資株式は、取引関係や事業における協力関係から保有しておりますが、当該保有が中長期的観点から当社の企業価値向上に資するものである限り、保有を行うことを基本方針としております。みなし保有株式は、当社が定める退職金支給規程に基づく将来の給付に該当するために信託している株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式につきましては、取締役会において、取引関係や事業における協力関係の確認、便益とリスクの資本コストとの比較検証など、定量面・定性面から経済的合理性や保有目的の適切性など総合的な検証を行い、保有が中長期的な観点から当社の企業価値向上に資するものである場合に限り保有を行うことを基本方針としており、上記方針に反する株式については順次縮減してまいります。

当事業年度においては、取締役会（2024年6月開催）にて10銘柄を継続保有とする方針を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	10	1,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	100

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東亜建設工業㈱	320,000	320,000	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	有
	415	389		
鹿島建設㈱	122,000	122,000	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	無
	371	381		
名工建設㈱	119,900	119,900	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	無
	155	150		
第一生命ホールディングス㈱	92,400	23,100	（保有目的）保険契約等の金融取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。 （株式数が増加した理由）株式分割（1株→4株）が実施されたため。	無（注1）
	104	89		
徳倉建設㈱	18,200	18,200	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	有
	87	76		
㈱みずほフィナンシャルグループ	15,512	15,512	（保有目的）資金調達等の金融取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	無（注1）
	62	47		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	12,000	4,000	（保有目的）資金調達等の金融取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。 （株式数が増加した理由）株式分割（1株→3株）が実施されたため。	無（注1）
	45	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
矢作建設工業㈱	14,000	14,000	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	無
	17	21		
日本製鉄㈱	5,210	5,210	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。	有
	16	19		
東急建設㈱	15,600	14,000	（保有目的）建築・土木事業等における取引関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）保有の合理性を検証した方法などについては欄外に注記しております。 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	12	11		
日本国土開発㈱	—	200,000	営業上の取引関係を強化するために保有しておりましたが、2025年3月末までに売却いたしました。	無
	—	107		

- （注） 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. 上記の各株式の定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益とリスクの資本コストとの比較検証など、経済的合理性や保有目的の適切性など取締役会にて検証、判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱みずほフィナンシャルグループ	91,500	91,500	（保有目的）当社が定める退職金支給規程に基づく将来の給付に充当するため信託しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無（注1）
	370	283		
三井住友トラストグループ㈱(注3)	46,488	46,488	（保有目的）当社が定める退職金支給規程に基づく将来の給付に充当するため信託しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	172	156		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	19,500	6,500	（保有目的）当社が定める退職金支給規程に基づく将来の給付に充当するため信託しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。 （株式数が増加した理由）株式分割（1株→3株）が実施されたため。	無（注1）
	74	58		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	20,000	（保有目的）当社が定める退職金支給規程に基づく将来の給付に充当するため信託しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	40	31		

- (注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 三井住友トラストグループ株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より商号変更しております。

(政策保有株式に係る議決権行使基準)

政策保有株式の議決権行使については、当社の定めるルールに基づき、当社の株主価値を毀損するか否かの観点等を考慮し、適切に行使用いたします。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財務会計基準機構の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,855	5,092
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 10,506	※1 10,086
電子記録債権	※2 2,317	2,185
商品	359	405
建設資材	14,468	14,636
仕掛品	72	79
貯蔵品	52	61
その他	301	322
貸倒引当金	△25	△16
流動資産合計	32,909	32,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,931	4,942
減価償却累計額	△4,138	△4,043
建物及び構築物（純額）	793	899
機械装置及び運搬具	6,899	7,170
減価償却累計額	△6,070	△5,919
機械装置及び運搬具（純額）	828	1,251
土地	4,258	4,198
建設仮勘定	—	224
その他	689	722
減価償却累計額	△535	△559
その他（純額）	154	163
有形固定資産合計	6,034	6,737
無形固定資産	128	90
投資その他の資産		
投資有価証券	1,329	1,290
退職給付に係る資産	986	1,091
繰延税金資産	33	26
その他（純額）	1,957	1,910
貸倒引当金	△32	△31
投資その他の資産合計	4,273	4,286
固定資産合計	10,436	11,115
資産合計	43,345	43,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,073	4,499
電子記録債務	※2 3,887	4,349
短期借入金	500	500
未払法人税等	529	287
契約負債	1,233	1,183
賞与引当金	613	591
役員賞与引当金	52	54
工事損失引当金	6	5
その他	972	755
流動負債合計	12,869	12,227
固定負債		
繰延税金負債	378	433
退職給付に係る負債	34	38
資産除去債務	9	101
その他	239	242
固定負債合計	662	815
負債合計	13,532	13,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,626	3,626
資本剰余金	5,206	5,206
利益剰余金	20,956	22,097
自己株式	△1,009	△1,010
株主資本合計	28,778	29,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	694	671
退職給付に係る調整累計額	340	335
その他の包括利益累計額合計	1,034	1,007
純資産合計	29,813	30,926
負債純資産合計	43,345	43,969

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 34,543	※1 35,585
売上原価	※2 28,411	※2 29,124
売上総利益	6,132	6,460
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	2,064	2,152
賞与引当金繰入額	445	422
役員賞与引当金繰入額	52	54
退職給付費用	50	4
福利厚生費	483	465
その他	※3 1,625	※3 1,782
販売費及び一般管理費合計	4,721	4,881
営業利益	1,410	1,579
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	42	58
受取地代家賃	377	379
売電収入	63	55
その他	105	92
営業外収益合計	592	592
営業外費用		
支払利息	8	4
不動産賃貸費用	30	34
固定資産処分損	3	12
売電費用	25	25
その他	9	15
営業外費用合計	77	93
経常利益	1,926	2,077
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 13
投資有価証券売却益	97	89
特別利益合計	100	103
特別損失		
災害による損失	※5 19	—
工場閉鎖損失	—	※6 7
特別損失合計	19	7
税金等調整前当期純利益	2,006	2,173
法人税、住民税及び事業税	657	575
法人税等調整額	△22	63
法人税等合計	634	639
当期純利益	1,372	1,534
親会社株主に帰属する当期純利益	1,372	1,534

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,372	1,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	283	△23
退職給付に係る調整額	261	△4
その他の包括利益合計	※1 544	※1 △27
包括利益	1,916	1,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,916	1,506

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,626	5,206	19,906	△1,009	27,729
当期変動額					
剰余金の配当			△322		△322
親会社株主に帰属する当期純利益			1,372		1,372
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,049	△0	1,049
当期末残高	3,626	5,206	20,956	△1,009	28,778

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	411	78	489	28,219
当期変動額				
剰余金の配当				△322
親会社株主に帰属する当期純利益				1,372
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	261	544	544
当期変動額合計	283	261	544	1,594
当期末残高	694	340	1,034	29,813

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,626	5,206	20,956	△1,009	28,778
当期変動額					
剰余金の配当			△393		△393
親会社株主に帰属する当期純利益			1,534		1,534
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,140	△0	1,140
当期末残高	3,626	5,206	22,097	△1,010	29,918

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	694	340	1,034	29,813
当期変動額				
剰余金の配当				△393
親会社株主に帰属する当期純利益				1,534
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	△4	△27	△27
当期変動額合計	△23	△4	△27	1,112
当期末残高	671	335	1,007	30,926

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,006	2,173
減価償却費	350	411
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△55	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	130	△22
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	2
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△45	△103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	4
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	△13
投資有価証券売却損益 (△は益)	△97	△89
受取利息及び受取配当金	△45	△64
支払利息	8	4
災害による損失	19	—
工場閉鎖損失	—	7
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	1,157	551
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,694	△231
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,533	△116
契約負債の増減額 (△は減少)	△183	△46
その他	224	△242
小計	3,643	2,214
利息及び配当金の受取額	42	53
利息の支払額	△7	△5
法人税等の支払額	△477	△815
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,200	1,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△476	△1,050
有形固定資産の売却による収入	3	80
投資有価証券の売却による収入	140	99
貸付けによる支出	△40	—
貸付金の回収による収入	39	79
その他	36	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△297	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,040	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15	△10
配当金の支払額	△322	△393
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,377	△404
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,525	237
現金及び現金同等物の期首残高	3,329	4,855
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,855	※1 5,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

名称 フジ運輸㈱、ディ・ケイ・コム㈱

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

建設資材

先入先出法による原価から減耗費を控除する方法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

② リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高の計上基準

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたる履行義務の充足により認識する収益

(1) 当連結会計年度に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	11,334	12,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社では、当連結会計年度末までの工事進捗部分について、履行義務の充足が認められる工事について一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積り工事原価総額に対する発生原価に基づくインプット法を用いております。

当該方法により認識される完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額を見積り、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定された進捗度を、工事収益総額に乗じて算出しております。

工事は施工場所、施工条件等によって様々であり、工事原価総額の見積りは個別性が強く、工事案件ごとの実行予算によって行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は工程進捗に伴う外注費や経費等であります。

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、工事着工後に、事前予測が困難な事象が発生したことにより見積り変更が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

内容	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	722百万円	282百万円
売掛金	8,570	8,852
契約資産	1,213	951
計	10,506	10,086

- ※2 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。

前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務及び確定期日現金決済分が、決済されたものとして処理した金額であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	404百万円	一百万円
電子記録債権	155	—
支払手形及び買掛金	431	—
電子記録債務	692	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
6百万円	5百万円

- ※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
25百万円	12百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物及び構築物	一百万円	建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	2
工具器具備品	—	工具器具備品	6
計	2	計	13

※5 災害による損失

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年1月に発生した「令和6年1月能登半島地震」による損失を計上しております。

※6 工場閉鎖損失

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年6月に閉鎖を決定した道東工場に関して、閉鎖関連費用を当連結会計年度に工場閉鎖損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	504百万円	59百万円
組替調整額	△97	△89
法人税等及び税効果調整前	407	△30
法人税等及び税効果額	△123	6
その他有価証券評価差額金	283	△23
退職給付に係る調整額		
当期発生額	400	59
組替調整額	△23	△58
法人税等及び税効果調整前	376	0
法人税等及び税効果額	△115	△4
退職給付に係る調整額	261	△4
その他の包括利益合計	544	△27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	4,000,000	—	—	4,000,000
自己株式				
普通株式(注)	420,607	180	—	420,787
合計	420,607	180	—	420,787

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	322	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	393	利益剰余金	110.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	4,000,000	—	—	4,000,000
自己株式				
普通株式（注）	420,787	232	—	421,019
合計	420,787	232	—	421,019

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	393	110.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	465	利益剰余金	130.00	2025年3月31日	2025年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	4,855百万円	5,092百万円
現金及び現金同等物	4,855	5,092

（リース取引関係）

（貸主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
1年内	261	261
1年超	8,091	7,830
計	8,352	8,091

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の信用限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を日々把握する体制としております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社及び連結子会社では、各社が月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,329	1,329	—
資産計	1,329	1,329	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,290	1,290	—
資産計	1,290	1,290	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「投資有価証券」の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、当社が保有している投資有価証券はその他有価証券のみであり、注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	0	0

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	4,855	—
受取手形及び売掛金	9,118	175
電子記録債権	2,317	—
合計	16,290	175

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	5,092	—
受取手形及び売掛金	8,976	158
電子記録債権	2,185	—
合計	16,254	158

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	10	9	7	3	2	2

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	10	8	5	4	3	3

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,329	—	—	1,329
資産計	1,329	—	—	1,329

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,290	—	—	1,290
資産計	1,290	—	—	1,290

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）及び当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1, 329	334	995
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1, 329	334	995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1, 329	334	995

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1, 290	325	964
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1, 290	325	964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1, 290	325	964

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	140	97	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	140	97	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	100	89	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	100	89	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,702 百万円	1,717 百万円
勤務費用 (注)	93	96
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	46	12
退職給付の支払額	△136	△113
退職給付債務の期末残高	1,717	1,724

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,235 百万円	2,669 百万円
期待運用収益	52	78
数理計算上の差異の発生額	447	71
事業主からの拠出額	70	69
退職給付の支払額	△135	△112
年金資産の期末残高	2,669	2,777

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,682 百万円	1,685 百万円
年金資産	△2,669	△2,777
	△986	△1,091
非積立型制度の退職給付債務	34	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△952	△1,052
退職給付に係る負債	34	38
退職給付に係る資産	△986	△1,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△952	△1,052

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注)	93 百万円	96 百万円
利息費用	11	11
期待運用収益	△52	△78
数理計算上の差異の費用処理額	△23	△58
確定給付制度に係る退職給付費用	29	△29

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	376 百万円	△3 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	490 百万円	490 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	15 %	15 %
国内株式	39	41
外国債券	9	8
外国株式	17	15
一般勘定	9	9
その他	11	12
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過年度の運用実績に基づき、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	3.0	4.0
予想昇給率	5.4	5.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	41百万円	27百万円
賞与引当金	190	178
減損損失	354	365
貸倒引当金	17	14
収益認識会計基準による影響額	118	55
その他	163	182
繰延税金資産小計	885	824
評価性引当額	△415	△387
繰延税金資産合計	469	437
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△153	△158
退職給付信託設定益	△86	△89
退職給付信託財産評価損	△113	△116
退職給付に係る資産	△6	△51
その他有価証券評価差額金	△300	△293
資本連結評価差額	△52	△53
収益認識会計基準による影響額	△92	△38
その他	△10	△42
繰延税金負債合計	△815	△843
繰延税金資産(△：負債)の純額	△345	△406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	1.4	1.3
税額控除	△2.9	△4.5
のれん償却等連結調整に係る項目	0.5	0.4
評価性引当額の増減	0.1	△0.2
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	0.5
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	29.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円、法人税等調整額が6百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が4百万円減少しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では埼玉県その他の地域において、賃貸土地を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸収益につきましては、前連結会計年度374百万円、当連結会計年度376百万円を営業外収益に、主な賃貸費用につきましては、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度34百万円を営業外費用に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	1,447	1,447
期首残高	1,447	1,447
期中増減額	—	—
期末残高	1,447	1,447
期末時価	7,979	8,387

（注）当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	売 上 形 態					合計
	販売収入	賃貸収入	工事収入	運送収入	加工料収入	
顧客との契約から生じる収益	13,192	4,400	11,334	2,888	2,728	34,543
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,192	4,400	11,334	2,888	2,728	34,543

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	売 上 形 態					合計
	販売収入	賃貸収入	工事収入	運送収入	加工料収入	
顧客との契約から生じる収益	12,353	4,656	12,590	3,216	2,768	35,585
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,353	4,656	12,590	3,216	2,768	35,585

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 販売収入

顧客と販売契約を締結し、資材の出庫または引き渡した時点において顧客に当該資材に対する支配が移転したと判断したことで履行義務が充足され、収益を計上しております。

(2) 賃貸収入

顧客と賃貸契約を締結し、資材を出庫または引き渡した時点から入庫までの賃貸期間にわたり充足される履行義務に対して収益を期間計上しております。

(3) 工事収入

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(4) 運送収入

資材を顧客の指定した場所に運搬する（あるいは、当該場所から引き取る）契約で、運搬車上への積卸時に納品書または受取書が取り交わされた時点で履行義務が充足され収益を計上しております。

(5) 加工料収入

① 整備加工

顧客と整備料を合意締結し、顧客が便益を享受した後の資材を当社が引き取り、検収・合意の時点で履行義務が充足され収益を計上しております。

② 受注加工

顧客と受注加工契約を締結し、資材の出庫または引き渡した時点において顧客に当該資材に対する支配が移転したと判断したことで履行義務が充足され、収益を計上しております。

3. 顧客と契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産ならびに契約負債の期首残高及び期末残高
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,106	11,611
契 約 資 産	874	1,213
契 約 負 債	1,417	1,233

- (注) 1 契約負債は、主に、重仮設事業における顧客からの前受金、未成工事受入金に関するものであり、その後の収益の認識に伴い取り崩されます。
- 2 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、760百万円であります。
- 3 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,611	11,321
契 約 資 産	1,213	951
契 約 負 債	1,233	1,183

- (注) 1 契約負債は、主に、重仮設事業における顧客からの前受金、未成工事受入金に関するものであり、その後の収益の認識に伴い取り崩されます。
- 2 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、773百万円であります。
- 3 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、建設基礎工事用鋼製重仮設資材等の販売、賃貸及び資材提供に附随する工事、加工、運送等であり、建設現場において使用する資材に関連して一体となって提供するものであります。その性質、市場の類似性を考慮すると単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	3,890	—

(注) 当社グループは単一セグメントであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	5,334	—

(注) 当社グループは単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

特記事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び
当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	8,329.64円	8,641.01円
1株当たり当期純利益	383.35円	428.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,372	1,534
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,372	1,534
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,579	3,579

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	2.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	25	24	2.6	2026年4月1日～ 2031年10月27日
合計	535	535	—	—

(注) 1. 借入金等の平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	8	5	4	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	16,733	35,585
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	869	2,173
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	567	1,534
1株当たり中間（当期）純利益（円）	158.65	428.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,001	3,983
受取手形	※2 719	281
電子記録債権	※2 2,198	2,125
売掛金	※2 8,186	※1 8,471
契約資産	1,213	914
商品	359	405
建設資材	14,468	14,636
仕掛品	71	79
貯蔵品	50	57
前払費用	105	159
その他	※1 259	※1 213
貸倒引当金	△25	△16
流動資産合計	31,609	31,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	699	791
構築物	79	94
機械及び装置	455	941
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	44	54
土地	4,106	4,046
リース資産	85	83
建設仮勘定	—	224
有形固定資産合計	5,478	6,241
無形固定資産		
ソフトウェア	72	64
その他	33	22
無形固定資産合計	106	86

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,329	1,290
関係会社株式	449	449
前払年金費用	496	600
投資不動産	1,316	1,316
長期貸付金	65	26
関係会社長期貸付金	76	19
その他	415	405
貸倒引当金	△32	△31
投資その他の資産合計	4,117	4,076
固定資産合計	9,702	10,403
資産合計	41,312	41,717
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 480	263
電子記録債務	※1, ※2 3,968	4,349
買掛金	※1, ※2 4,243	※1 3,882
短期借入金	500	500
未払金	492	※1 315
未払費用	230	214
未払法人税等	399	245
前受収益	※1 30	※1 31
預り金	46	22
契約負債	1,233	1,183
賞与引当金	544	521
役員賞与引当金	42	44
工事損失引当金	6	5
その他	64	132
流動負債合計	12,284	11,712
固定負債		
繰延税金負債	198	243
資産除去債務	9	101
その他	201	209
固定負債合計	408	553
負債合計	12,693	12,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,626	3,626
資本剰余金		
資本準備金	5,205	5,205
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,206	5,206
利益剰余金		
利益準備金	906	906
その他利益剰余金		
買換資産積立金	348	348
別途積立金	16,950	16,950
繰越利益剰余金	1,897	2,752
利益剰余金合計	20,101	20,957
自己株式	△1,009	△1,010
株主資本合計	27,924	28,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	694	671
評価・換算差額等合計	694	671
純資産合計	28,619	29,450
負債純資産合計	41,312	41,717

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 32,369	※1 33,265
売上原価	※1 26,904	※1 27,530
売上総利益	5,464	5,735
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,941	2,032
賞与引当金繰入額	432	408
役員賞与引当金繰入額	42	44
退職給付費用	47	0
福利厚生費	453	436
減価償却費	161	161
その他	1,350	1,499
販売費及び一般管理費合計	4,428	4,581
営業利益	1,036	1,153
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 8
受取配当金	42	58
受取地代家賃	※1 384	※1 386
売電収入	63	55
その他	※1 98	82
営業外収益合計	594	590
営業外費用		
支払利息	7	4
不動産賃貸費用	30	33
固定資産処分損	3	12
売電費用	25	25
その他	9	13
営業外費用合計	75	90
経常利益	1,554	1,654
特別利益		
固定資産売却益	※1 78	12
投資有価証券売却益	97	89
特別利益合計	176	102
特別損失		
災害による損失	19	—
工場閉鎖損失	—	7
特別損失合計	19	7
税引前当期純利益	1,710	1,748
法人税、住民税及び事業税	484	447
法人税等調整額	11	51
法人税等合計	496	499
当期純利益	1,214	1,249

【原価明細書】

(イ) 賃貸原価明細書

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減耗費	3,413	76.0	3,343	74.7
搬送費	193	4.3	194	4.3
鋼矢板等賃借料	885	19.7	939	21.0
合計	4,492	100.0	4,476	100.0

(ロ) 工事売上原価明細書

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外注費	7,315	88.1	8,138	88.0
経費 (うち人件費)	990 (744)	11.9 (9.0)	1,106 (795)	12.0 (8.6)
合計	8,305	100.0	9,244	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

(ハ) 運送原価明細書

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
搬送費	2,419	100.0	2,645	100.0

(ニ) 加工料原価明細書

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外注加工費	1,609	73.6	1,601	72.1
材料費	271	12.4	316	14.2
加工雑費	128	5.8	134	6.0
経費 (うち人件費)	178 (86)	8.2 (3.9)	170 (81)	7.7 (3.7)
合計	2,188	100.0	2,222	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 626	5, 205	0	5, 206	906	348	16, 950	1, 004	19, 209
当期変動額									
剰余金の配当								△322	△322
当期純利益								1, 214	1, 214
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	892	892
当期末残高	3, 626	5, 205	0	5, 206	906	348	16, 950	1, 897	20, 101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,009	27,032	411	411	27,443
当期変動額					
剰余金の配当		△322			△322
当期純利益		1,214			1,214
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			283	283	283
当期変動額合計	△0	891	283	283	1,175
当期末残高	△1,009	27,924	694	694	28,619

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	16,950	1,897	20,101
当期変動額									
剰余金の配当								△393	△393
当期純利益								1,249	1,249
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	855	855
当期末残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	16,950	2,752	20,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,009	27,924	694	694	28,619
当期変動額					
剰余金の配当		△393			△393
当期純利益		1,249			1,249
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△23	△23	△23
当期変動額合計	△0	854	△23	△23	831
当期末残高	△1,010	28,779	671	671	29,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 建設資材

先入先出法による原価から減耗費を控除する方法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 商品・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 4～17年

(2) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高の計上基準

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたる履行義務の充足により認識する収益

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	9,239	10,357

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたる履行義務の充足により認識する収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	67百万円	63百万円
短期金銭債務	264	250

※2 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務及び確定期日現金決済（手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理は、満期日に決済されたものとして処理しております。

前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務及び確定期日決済分が、決済されたものとして処理した金額であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	402百万円	一百万円
電子記録債権	131	—
支払手形及び買掛金	431	—
電子記録債務	692	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	1,547	1,725
営業取引以外による取引高	96	15

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	420,607	180	—	420,787

（注）自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	420,787	232	—	421,019

（注）自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	449	449

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	17百万円	14百万円
賞与引当金	166	159
未払事業税	29	22
退職給付引当金	132	102
減損損失	354	365
収益認識会計基準による影響額	118	55
その他	118	160
繰延税金資産小計	937	881
評価性引当額	△379	△387
繰延税金資産合計	557	494
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△153	△158
退職給付信託設定益	△86	△89
退職給付信託財産評価損	△113	△116
その他有価証券評価差額金	△300	△293
収益認識会計基準による影響額	△92	△38
その他	△9	△41
繰延税金負債合計	△755	△737
繰延税金資産(△：負債)の純額	△198	△243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割	1.6	1.6
税額控除	△3.4	△4.6
評価性引当額の増減	△0.7	△0.2
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	0.3
その他	△0.4	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	28.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は5百万円、法人税等調整額が5百万円、それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	699	162	12	57	791	2,703
	構築物	79	30	0	14	94	1,300
	機械及び装置	455	650	0	164	941	4,072
	車両運搬具	7	0	0	5	3	100
	工具、器具及び 備品	44	26	0	16	54	385
	土地	4,106	—	59	—	4,046	—
	リース資産	85	9	—	11	83	157
	建設仮勘定	—	224	—	—	224	—
	計	5,478	1,105	73	269	6,241	8,719
無形固定資産	ソフトウェア	72	16	—	25	64	—
	その他	33	6	17	—	22	—
	計	106	23	17	25	86	—
投資その他の 資産	投資不動産	1,316	—	—	—	1,316	—
	計	1,316	—	—	—	1,316	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)有形固定資産

本店	機械及び装置	R T G 杭打機一式	375百万円
茨城工場	建物・機械及び装置	超高圧洗浄機関係	51百万円
関西工場	機械及び装置	多軸穴明機一式	36百万円
名古屋工場	機械及び装置	鋼矢板自動ケレン機一式	22百万円

(2)無形固定資産

本店	ソフトウェア	物件管理システム	6百万円
本店	ソフトウェア	仮設材設計システム	5百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

道東工場	土地を除いた固定資産一式	売却及び除却	14百万円
道東工場	土地	工場用地の売却	59百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58	16	26	48
賞与引当金	544	521	544	521
役員賞与引当金	42	44	42	44
工事損失引当金	6	5	6	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mrfj.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書、内部統制報告書

事業年度 第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書、半期報告書の確認書

第77期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2024年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

丸藤シートパイル株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	辻	田	武	司
業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二
業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸藤シートパイル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度に係る一定期間にわたって収益を認識した工事売上高は12,590百万円であり、連結売上高の35.4%を占めている。 なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価に基づくインプット法を用いており、適用に当たっては工事原価総額を合理的に見積る必要がある。 対象となる建設工事は施工場所、施工条件等によって様々であり、工事原価の各費目の見積りは個別性が強く、その策定には不確実性を伴う。また、工事着工後の工程進捗に伴う外注費及び経費等の追加、変更、または削減が発生することがあり、その影響を適時、適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りにも不確実性を伴うため、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち進捗度に基づいて収益を認識する工事における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 実行予算の策定及び進捗度の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算が見積書や注文書等に基づき作成され、工事部門及び営業部門の責任者による必要な承認が行われていることを確認した。 ・工事契約の変更が適時、適切に実行予算に反映され、工事部門及び営業部門の責任者による必要な承認が行われていることを確認した。 (2)工事原価総額の見積り及び進捗度の合理性の評価 工事契約ごとの実行予算に基づく工事原価総額の見積り及び進捗度の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りの合理性について、工事施工状況を反映した実行予算の閲覧、外注業者からの見積書、注文請書等の関連証憑との照合、必要に応じて工事部門責任者等へ質問を実施することで検証した。 ・実行予算の適切な変更について、当連結会計年度末時点の実行予算と当連結会計年度末以後の実行予算の比較を行い、著しい増減が生じている工事を識別した場合、差異の要因となった事象が当連結会計年度末以後に新たに発生した事象に基づくものであることを、関連証憑との突合、工事部門責任者等への質問により確かめた。 ・実行予算に基づき発注し当連結会計年度において発生した原価が、対応する工事案件の原価として適切に集計・計上されていることを、請求書等の関連証憑と照合するとともに、工事進捗度が工事原価総額と発生原価に基づき適切に計算されていることを確かめた。 ・工事請負金額および工事進捗度を踏まえた一定の条件にて抽出した工事契約について、主要な外注業者に対して発注契約額及び当連結会計年度末までの発生原価の確認手続を実施し、工事施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検証した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸藤シートパイル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸藤シートパイル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

丸藤シートパイル株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	辻	田	武	司
業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二
業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸藤シートパイル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性
会社は、「（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、工事契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当事業年度に係る一定期間にわたって収益を認識した工事売上高は10,357百万円であり、売上高の31.1%を占めている。
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたって履行義務が充足される工事契約における工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】	MARUFUJI SHEET PILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽生 成夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸藤シートパイル株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区北三条西1丁目1番11 第一生命日藤中山札幌共同ビル) 丸藤シートパイル株式会社 東北支店 (宮城県仙台市青葉区二日町12番30号 日本生命勾当台西ビル) 丸藤シートパイル株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目14番8号 大樹生命浦和ビル) 丸藤シートパイル株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目8番7号 ダイアビル名駅) 丸藤シートパイル株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区瓦町4丁目8番4号 井門瓦町第2ビル)

(注) 札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 羽生成夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（ディ・ケイ・コム株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。連結子会社の残り1社（フジ運輸株式会社）については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

建設現場の需要に対応した重仮設資材の提供及び付帯する工事施工等を軸に事業を展開する当社グループにおいては、売上高が事業活動の規模を表す指標として最も適切な指標と判断しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制が有効であるため、各事業拠点の当連結会計年度の事業計画の売上高の金額が高い拠点を合算していき、当連結会計年度の事業計画の売上高の概ね3分の2に達している7事業拠点（本店、5支店、1事業所）を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の売上高で再検証し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。また、当社の工場が重仮設資材の資産保全及び出入庫業務を担う物流拠点として重要であることから、前連結会計年度全工場の出入庫量及び整備量の概ね3分の1に達している4工場を「重要な事業拠点」に追加いたしました。

当社グループは、重仮設資材の販売、賃貸及び資材提供に附帯する工事、加工、運送等の提供が収益獲得活動であり、工場において重仮設資材等の在庫の管理業務を行っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金、棚卸資産を評価の対象といたしました。選定した重要な事業拠点においては、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、税金・税効果プロセス、資産（棚卸資産、投資有価証券、固定資産等）の評価プロセス、各引当金の計上プロセスを識別しています。これらのプロセスについては、重要な事業拠点に加え、金額的重要性を考慮し、業務プロセスに関連する勘定残高の連結グループに占める割合が一定率以上の事業拠点において評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】	MARUFUJI SHEET PILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽生 成夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸藤シートパイル株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区北三条西1丁目1番11 第一生命日藤中山札幌共同ビル) 丸藤シートパイル株式会社 東北支店 (宮城県仙台市青葉区二日町12番30号 日本生命勾当台西ビル) 丸藤シートパイル株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目14番8号 大樹生命浦和ビル) 丸藤シートパイル株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅3丁目8番7号 ダイアビル名駅) 丸藤シートパイル株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区瓦町4丁目8番4号 井門瓦町第2ビル)

(注) 札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 羽生成夫は、当社の第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。